

第三次 北九州市食育推進計画

【素 案】

平成31年3月

北 九 州 市

目 次

I 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	3

II 食をめぐる現状と課題について

1 食事の内容	
(1)朝食の摂取状況	6
(2)野菜の摂取状況	9
(3)適正食塩量への意識	9
(4)栄養のバランス（主食・主菜・副菜）がとれた食事の状況	10
2 食生活について	
(1)生活習慣病の予防や改善のための食生活への配慮	12
(2)食べ方への関心	12
(3)共食の状況	13
(4)高齢者の低栄養傾向	14
3 食に関する意識	
(1)食生活での悩みや不安	15
(2)食生活に関する情報の入手方法	16
4 食育について	
(1)食育に関する意識	17
(2)食育の推進に関わるボランティア	19
5 外食や食品購入	
(1)外食や市販の弁当、惣菜の利用頻度	20
(2)栄養成分表示を参考にする頻度	22
6 食文化について	
(1)行事食を食べる習慣	23
(2)郷土料理や伝統料理の伝承	23

7	地産地消について	
	(1)農林水産業の現状	24
	(2)地産地消の取り組み状況	25
8	環境に配慮した食生活	26
9	食の安全・安心	
	(1)市内の食中毒の発生状況と食品に関する苦情	27
	(2)食品表示等の確認	28
	(3)食品を選択する際に重視すること	28
	(4)食に関する知識	29
10	食への感謝	30
11	第二次北九州市食育推進計画の評価	31
12	北九州市の食育にかかわる課題	33
Ⅲ 食育推進の基本理念と政策の柱		
1	第三次北九州市食育推進計画における食育推進の基本理念	35
2	基本理念を具体化する3つの政策の柱	36
3	計画の体系図	37
Ⅳ 関係者の役割		
1	食育を推進するための関係者の役割	40
Ⅴ 食育推進の取り組み		
1	食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践	
	(1)健康寿命の延伸につながる食育の推進	42
	～ライフステージに応じた健全な食生活の実践～	
	(2)多様な暮らしに対応した食育の推進	48

2	食にまつわる社会環境の整備	
(1)	望ましい食生活を送るための食環境の整備	50
(2)	社会全体で食育を推進する体制の整備	52
(3)	食への感謝と食文化の伝承	54
3	生産から消費までの食の循環と食の安全・安心	
(1)	地産地消の推進	55
(2)	食の循環や環境に配慮した食生活の実践	57
(3)	食の安全性の確保	57

VI 計画の指標

1	政策の柱ごとの指標と目標値	62
---	---------------	----

VII 資料

1	北九州市食育推進懇話会	
(1)	構成員名簿	64
2	調査の概要	
(1)	平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査	65
(2)	平成 28 年度北九州市健康づくり実態調査	65

I 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

(1) これまでの取り組み

「食育基本法」(平成17年5月施行)では、食育について、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを推進する」としています。

本市では、食育基本法の目的・理念をふまえ、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として、平成21年5月に「北九州市食育推進計画(平成21年度～平成25年度)」、平成26年3月に「第二次北九州市食育推進計画(平成26年度～平成30年度)」を策定しました。

第二次計画では、「食を通して、市民の心と身体の健康と豊かな人間性を育み、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるように、家庭や地域、関係機関等と連携して、子どもから高齢者までライフステージに応じた食育を推進し、誰もが食に関心を持って行動する社会を目指す」を基本理念に、生活習慣病を予防するための健康的な食生活の実践の支援や、食に関する正しい知識についての講座・相談の機会の提供、若い世代への食育の取り組み、地産地消の推進など、関係者との連携・協力により様々な取り組みを進めてきました。

これまでの取り組みで、以前にも増して食育への関心が高まり、健康管理への意識も高まっているなど、一定の成果が得られています。

(2) 本市の食育を取り巻く状況

依然として、野菜の摂取不足や塩分の摂りすぎなどによる栄養の偏りや食習慣の乱れによる生活習慣病の発症や重症化、高齢者の低栄養などの問題を抱えています。特に、若い世代や男性については、食への関心の低さや朝食の欠食等の不規則な食生活などの課題が多くあります。

また、食べ物を大切にできる意識の希薄化や、食の安全性への不安などの問題も抱えています。引き続き、食に関する理解を更に深め、個人のみならず社会全体で食を取り巻く環境の整備を行っていくことが必要です。

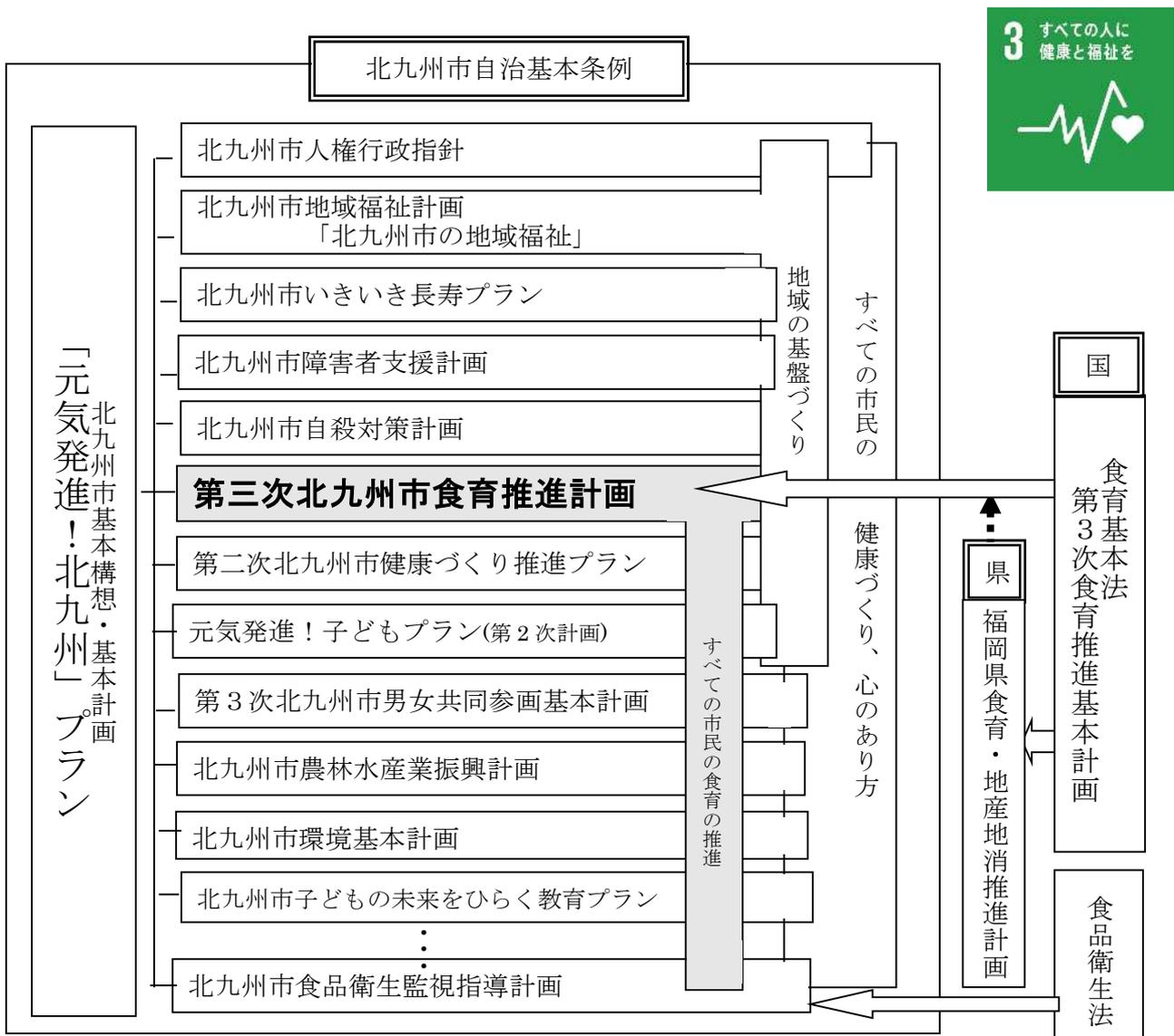
このような課題や国の計画、食をめぐる様々な状況を見据えながら、市民一人ひとりが、健全な食生活の実践により生涯にわたって健康で心豊かに暮らすことができる社会の実現に向けて、本市における食育を、引き続き、総合的かつ計画的に推進するために、「第三次北九州市食育推進計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とした食育基本法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」です。

北九州市の基本構想・基本計画「元気発進！北九州」プランに基づく部門別計画で、その他の本市の関連計画等と整合性を図りながら総合的に推進します。

また、持続可能な世界を実現するための2030年までの世界の開発目標「SDGs」のうち、「3 すべての人に健康と福祉を」の達成に向けて取り組んでいきます。



3 計画の期間

本計画は、2019年度（平成31年度）から2023年度までの5年間の計画とします。

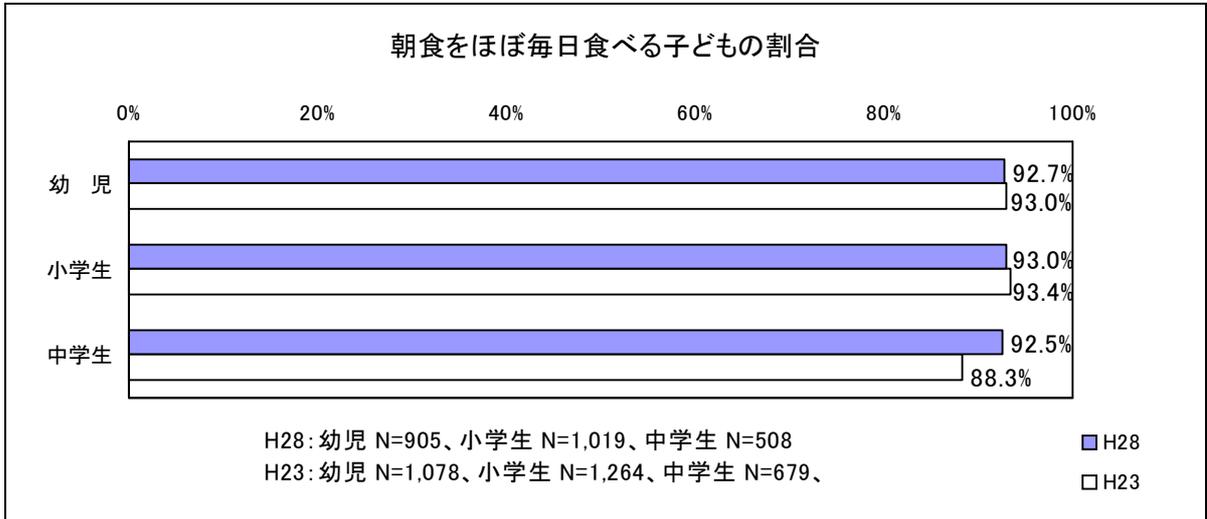
Ⅱ 食をめぐる現状と課題について

1 食事の内容

(1) 朝食の摂取状況

子どもの朝食の摂取状況は、中学生は増加

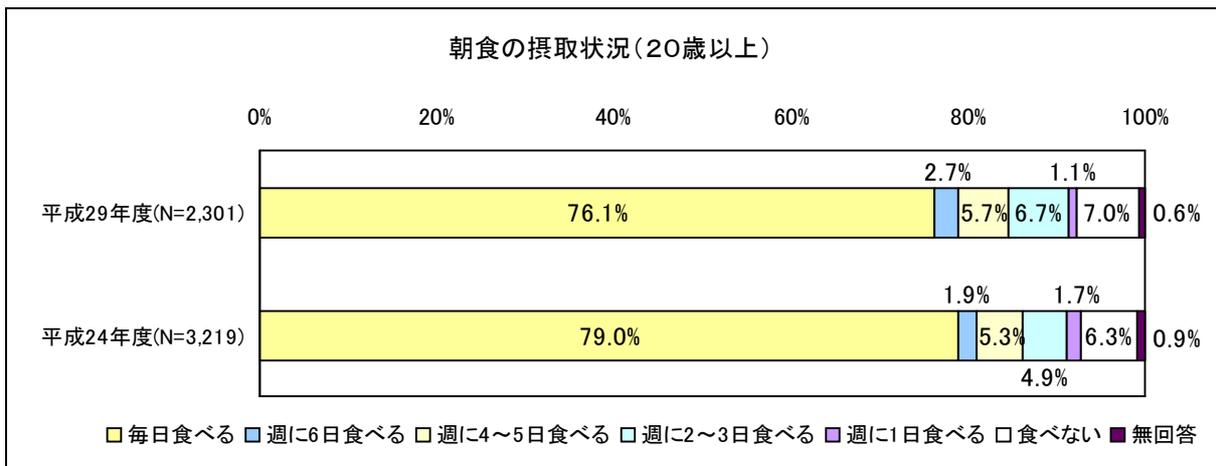
幼児、小学生及び中学生では、92.7%、93.0%、92.5%となっています。中学生のみが前回の調査から増加していますが、前計画の目標値 100%には到達していません。



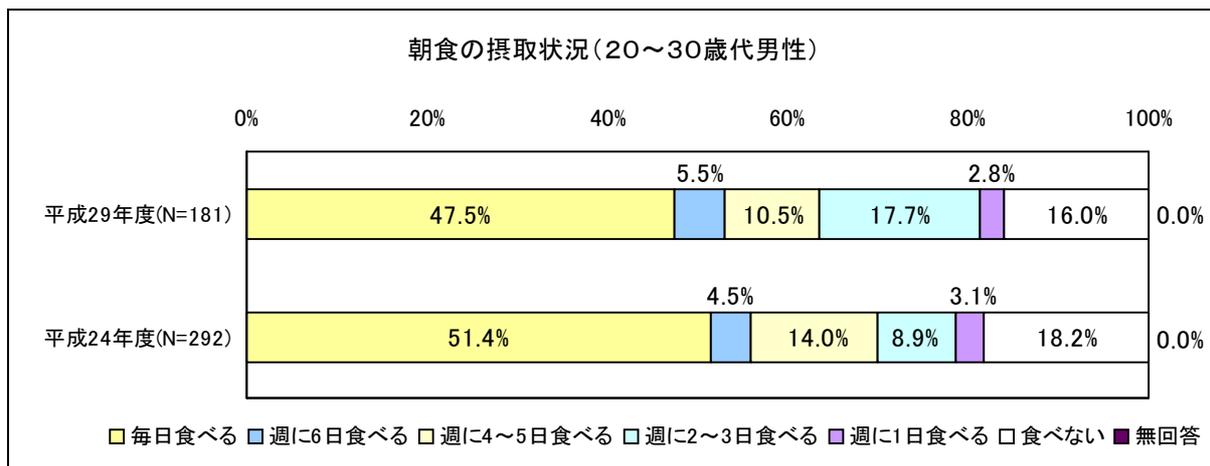
出典：平成 28 年度北九州市健康づくり実態調査、平成 23 年度北九州市健康づくり実態調査

朝食の摂取状況は 20～30 歳代男性のほぼ毎日食べるが減少

「ほぼ毎日朝食を食べる」（「毎日食べる」＋「週に 6 日食べる」）は 78.8%で、前回調査結果より減少しており、全国の調査結果 83.7%より低くなっています。特に、20～30 歳代男性では、「ほぼ毎日朝食を食べる」は 53.0%と低く、前回調査結果の 55.9%より減少しており、前計画の目標値 85%以上に到達していません。



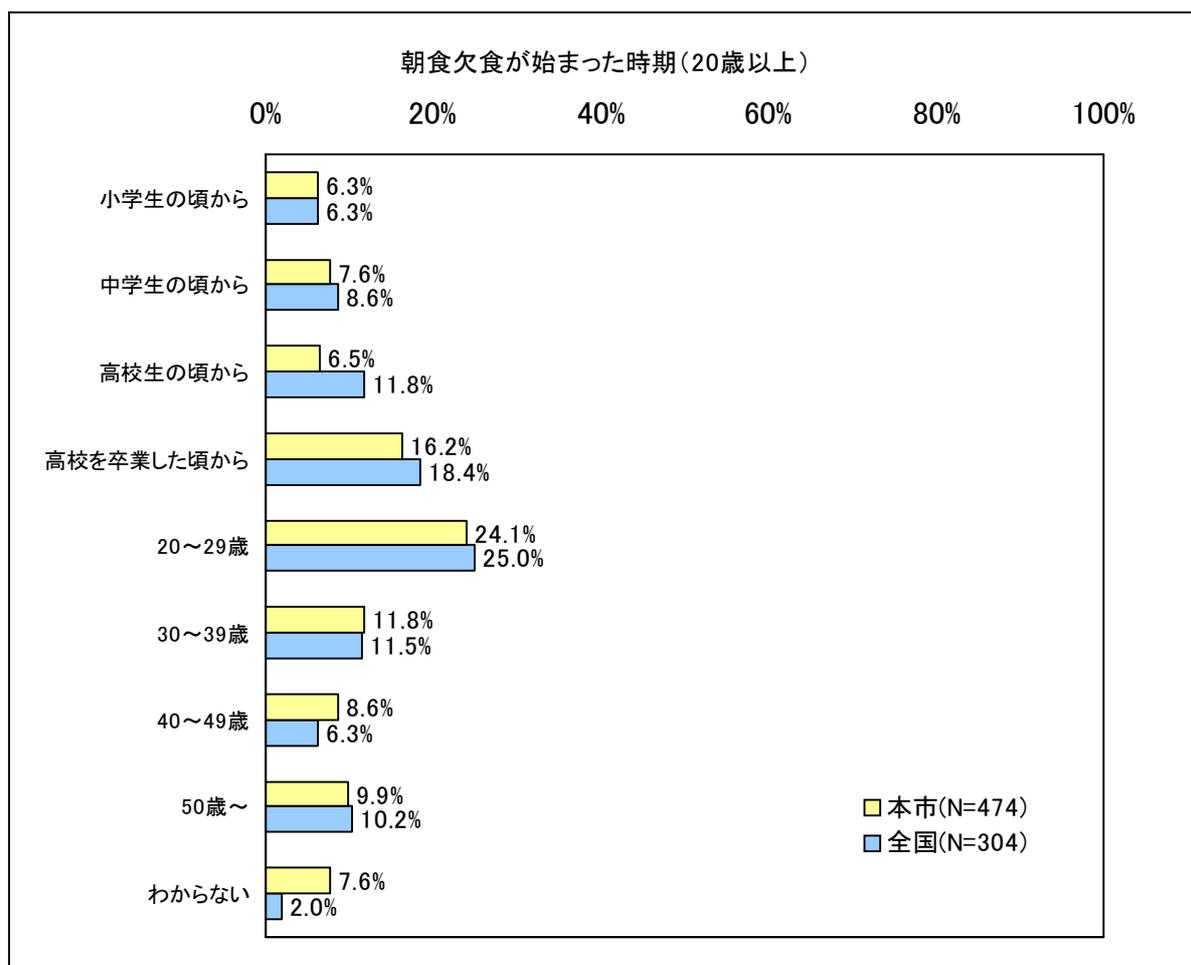
出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査、平成 24 年度北九州市食育に関する実態調査



出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査、平成 24 年度北九州市食育に関する実態調査

欠食が始まった時期は、生活環境が変化する 20 歳代や高校を卒業した頃

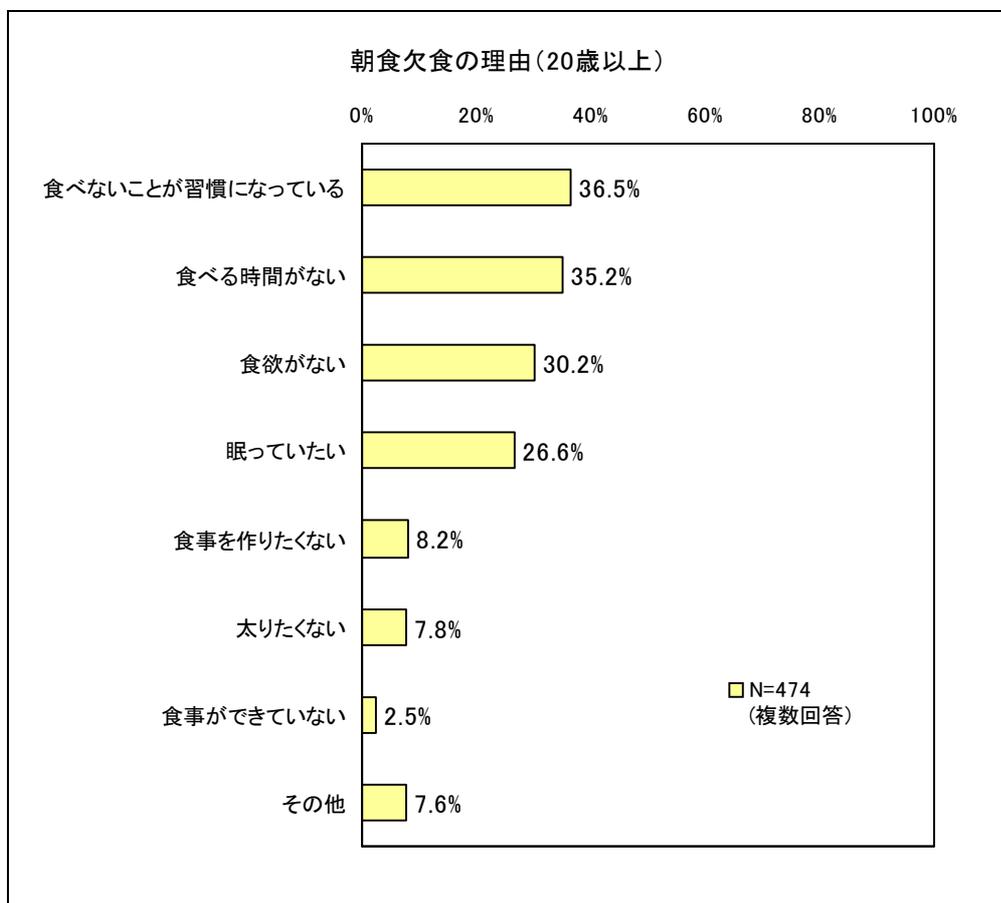
朝食欠食が始まった時期は、「20～29 歳」が 24.1%で最も多く、全国の調査結果 25.0%とほぼ同水準でした。また「高校を卒業した頃から」は 16.2%で、全国の調査結果の 18.4%より少なくなっています。



出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査、平成 28 年度食育に関する意識調査（農林水産省）

朝食の欠食の理由は、習慣がない・時間がないから

朝食を食べない理由としては、「食べないことが習慣になっているから」が 36.5%で最も多く、続いて「食べる時間がないから」が 35.2%、「食欲がない」が 30.2%となっています。



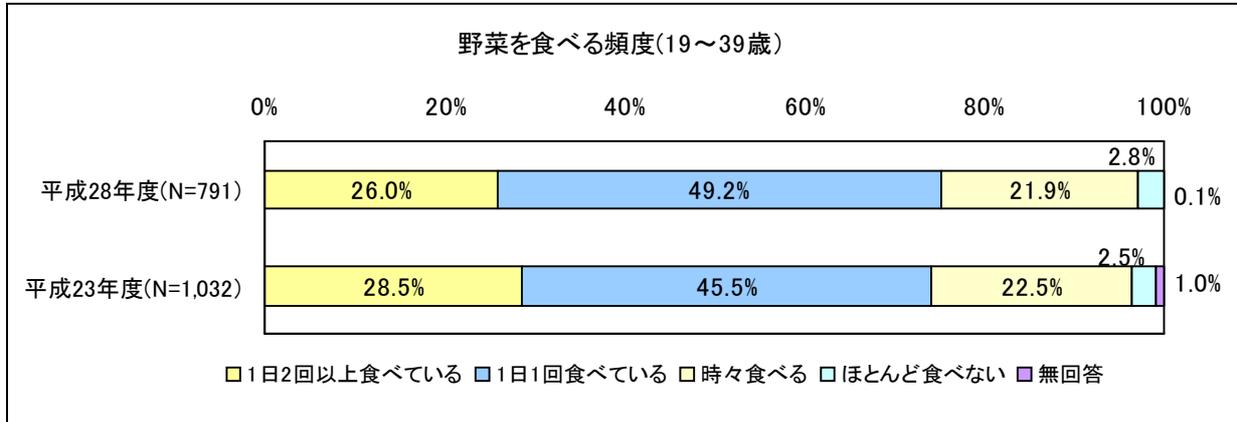
出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査

(2) 野菜の摂取状況

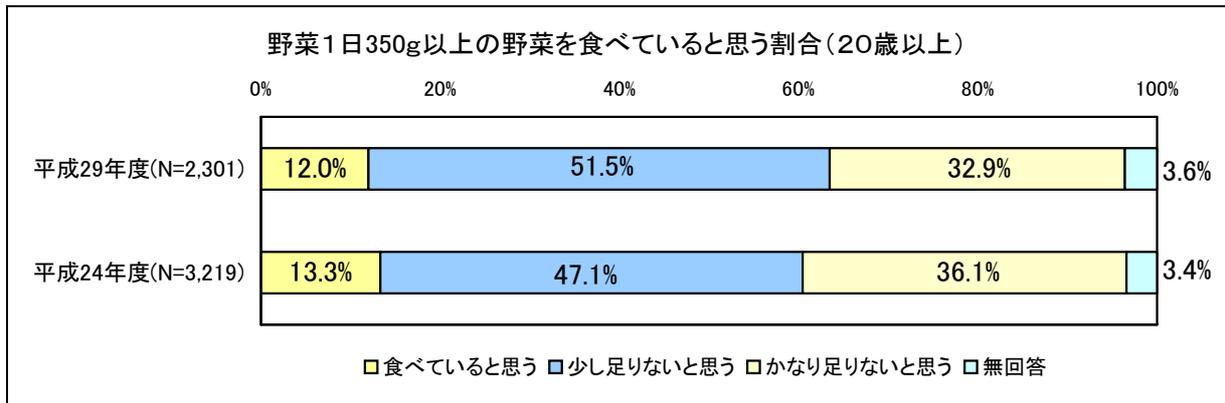
野菜を食べる頻度は減少、約8割が野菜不足と感じている

野菜を「1日に2回以上食べている」は、19～39歳では26.0%と前回調査結果の28.5%より減少しています。

1日に350g以上の野菜を「食べていると思う」は12.0%で、約8割が不足していると感じています。



出典：平成28年度北九州市健康づくり実態調査、平成23年度北九州市健康づくり実態調査

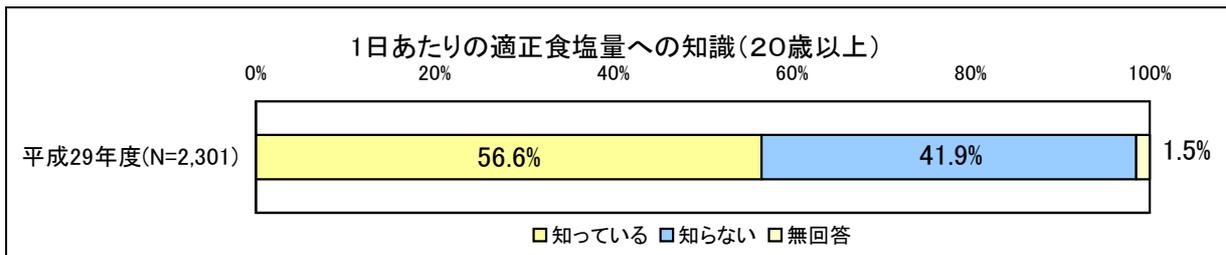


出典：平成29年度北九州市食育に関する実態調査、平成24年度北九州市食育に関する実態調査

(3) 適正食塩量への意識

適正食塩量の認知度は約6割

1日あたりの適正な食塩量が8g未満であると「知っている人」は56.6%でした。



出典：平成29年度北九州市食育に関する実態調査

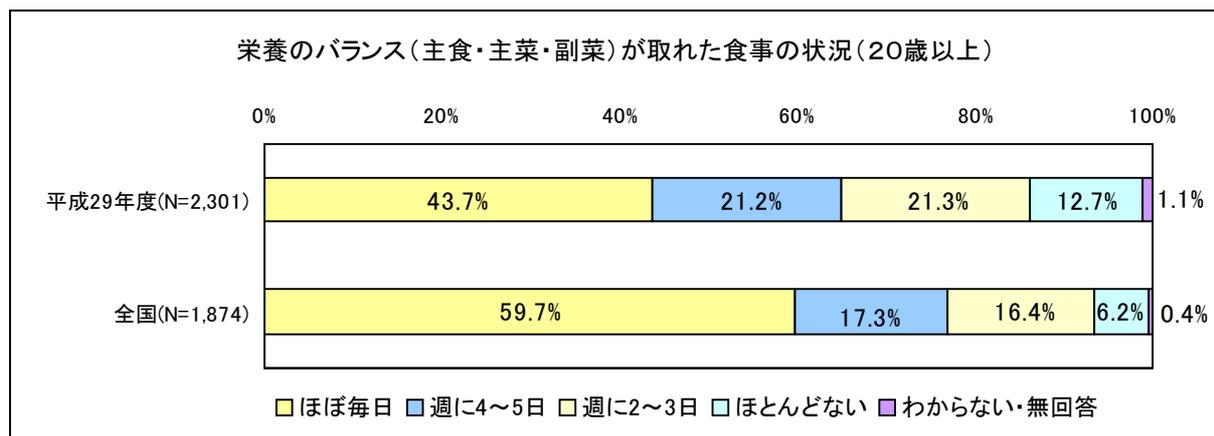
(4) 栄養のバランス(主食・主菜・副菜)がとれた食事の状況

毎日2回以上、主食、主菜、副菜をそろえて食べる人は全国より少ない

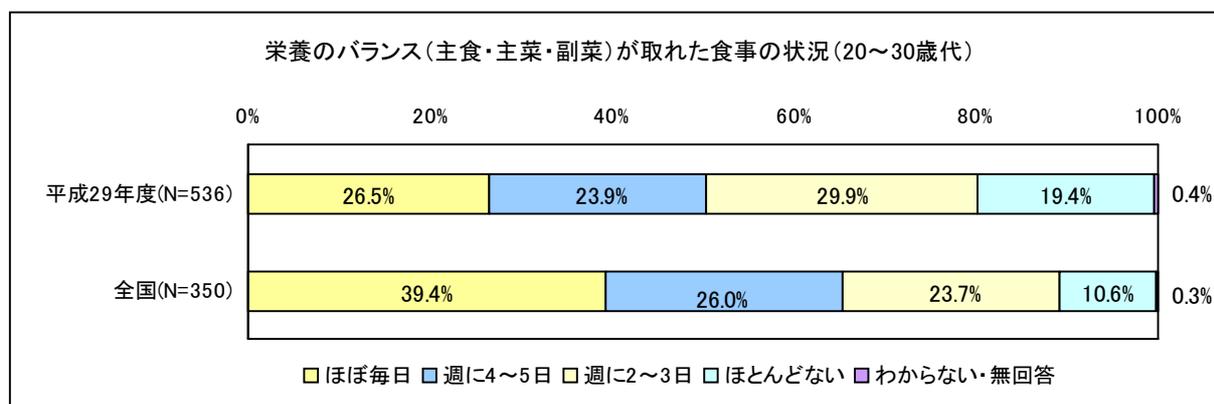
主食、主菜、副菜を3つそろえて食べるのが1日2回以上ある日が、「ほぼ毎日」は20歳以上では43.7%で、全国の調査結果59.7%より低くなっています。

また、20～30歳代では26.5%で、全国の調査結果39.4%より低くなっています。

特に、20歳代男性で「毎日」と答えた割合が低くなっています。

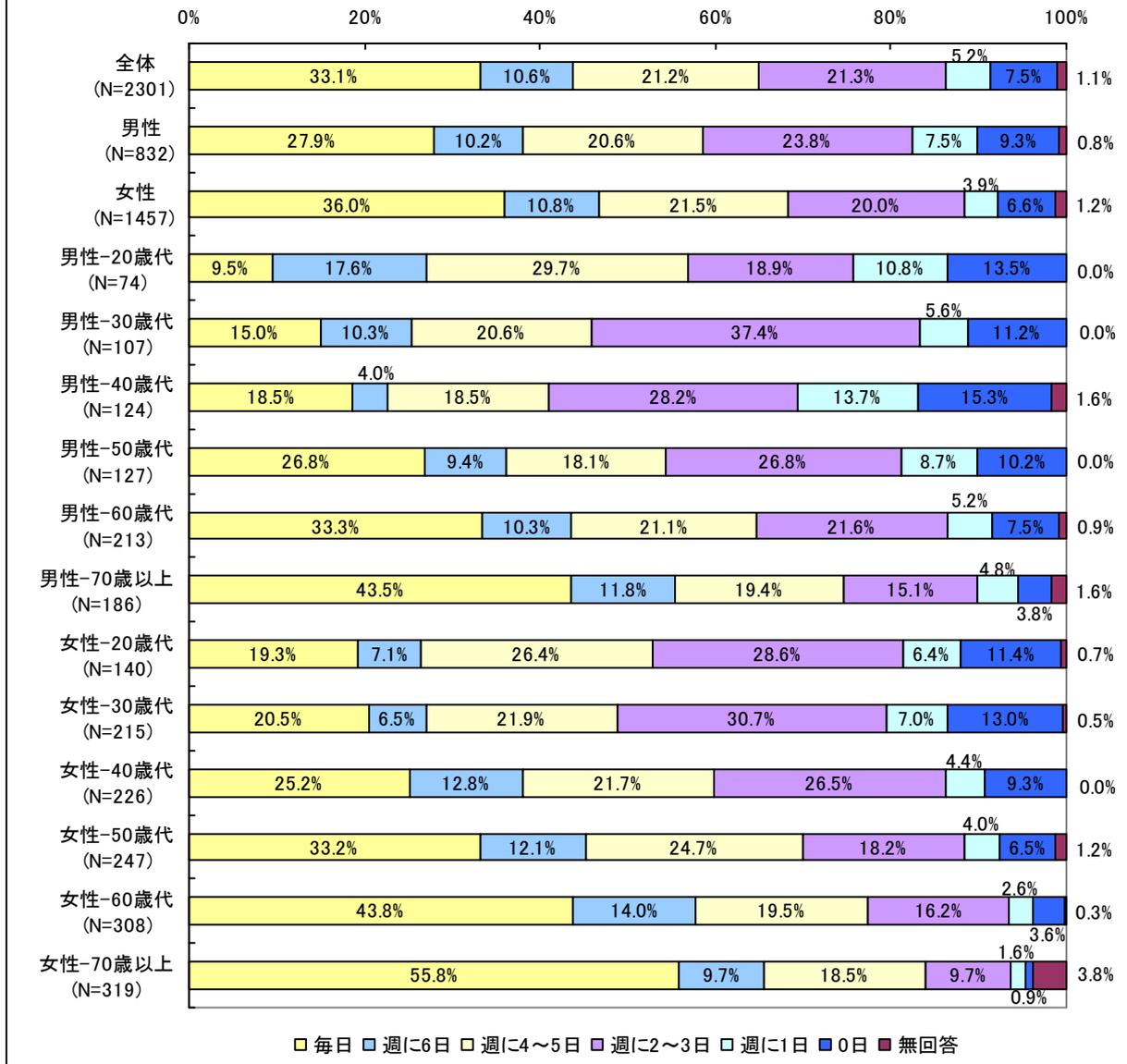


出典：平成29年度北九州市食育に関する実態調査、平成28年度食育に関する意識調査（農林水産省）



出典：平成29年度北九州市食育に関する実態調査、平成28年度食育に関する意識調査（農林水産省）

栄養のバランス(主食・主菜・副菜)がとれた食事の状況(年代別・性別)



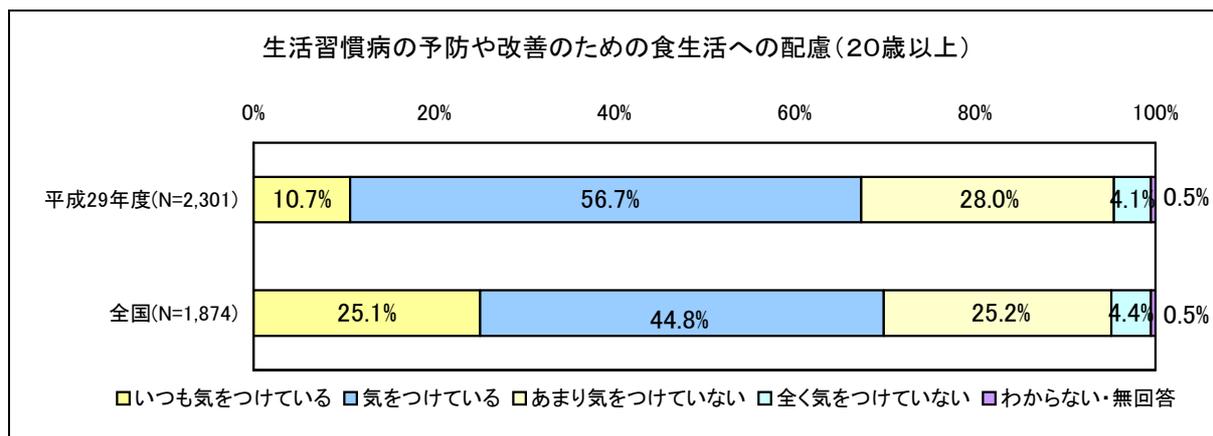
出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査

2 食生活について

(1) 生活習慣病の予防や改善のための食生活への配慮

生活習慣病の予防や改善に食生活で気をつけている人は全国並み

生活習慣病の予防や改善のために、食生活で気をつけている（「いつも気をつけている」＋「気をつけている」）は67.4%と、全国の調査結果69.9%とほぼ同水準ですが、「いつも気をつけている」は10.7%と全国の調査結果の25.1%より低くなっています。

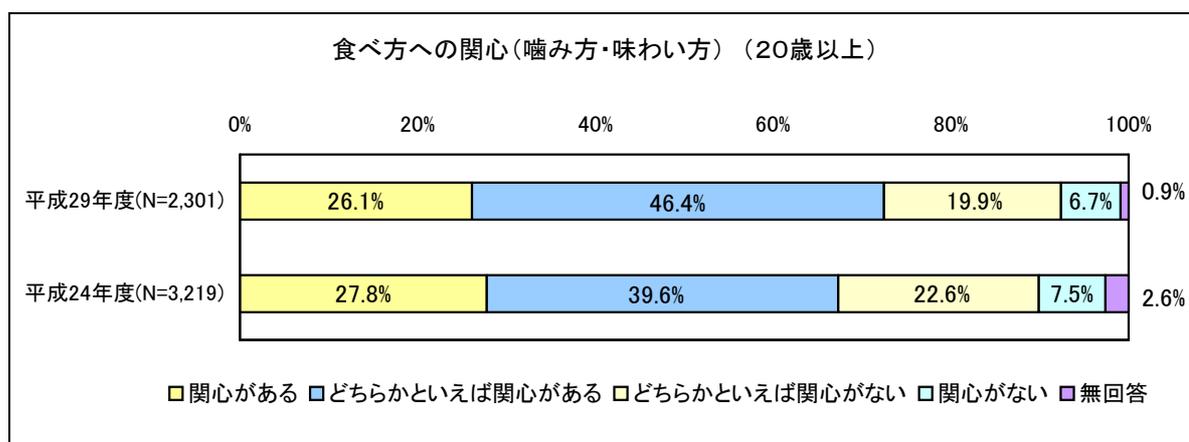


出典：平成29年度北九州市食育に関する実態調査、平成28年度食育に関する意識調査（農林水産省）

(2) 食べ方への関心

食べ物の噛み方、味わい方への関心は増加

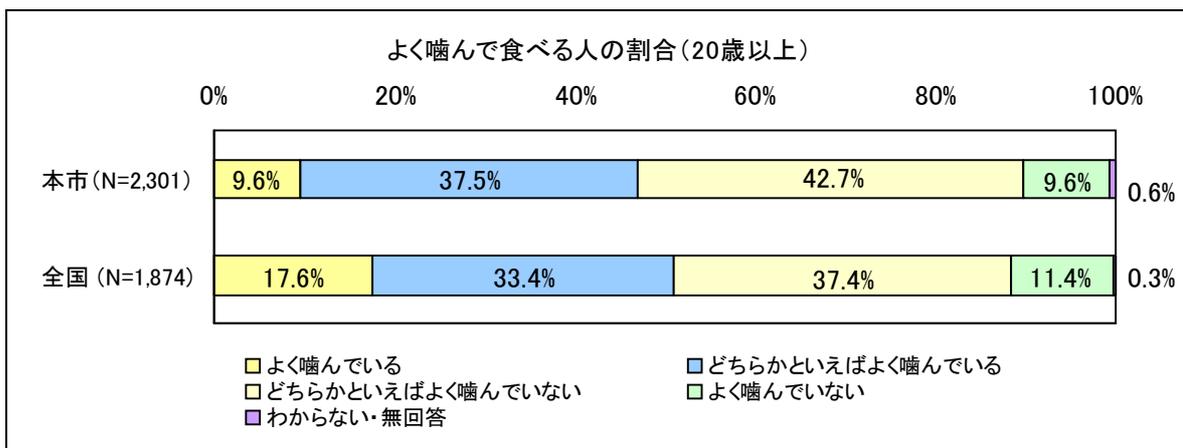
食べ物の噛み方、味わい方といった食べ方に「関心がある」（「関心がある」＋「どちらかといえば関心がある」）は72.5%と、前回調査結果の67.4%より増加しています。



出典：平成29年度北九州市食育に関する実態調査、平成24年度北九州市食育に関する実態調査

よく噛んで食べる人は全国と比べて少ない

「よく噛んでいる」は9.6%で、全国の調査結果17.6%より低くなっています。

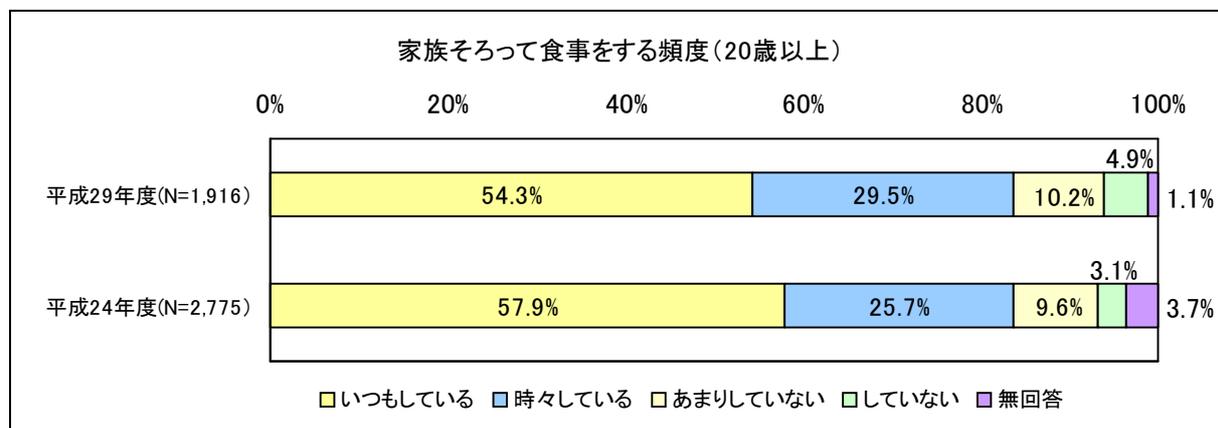


出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査、平成 28 年度食育に関する意識調査（農林水産省）

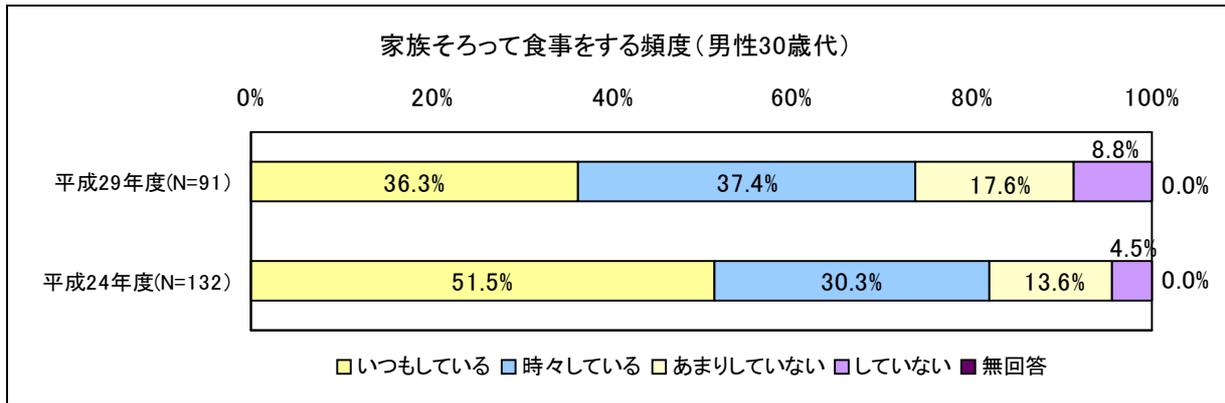
(3) 共食の状況

いつも家族と食卓を囲む人は、30～40 歳代男性で大きく減少

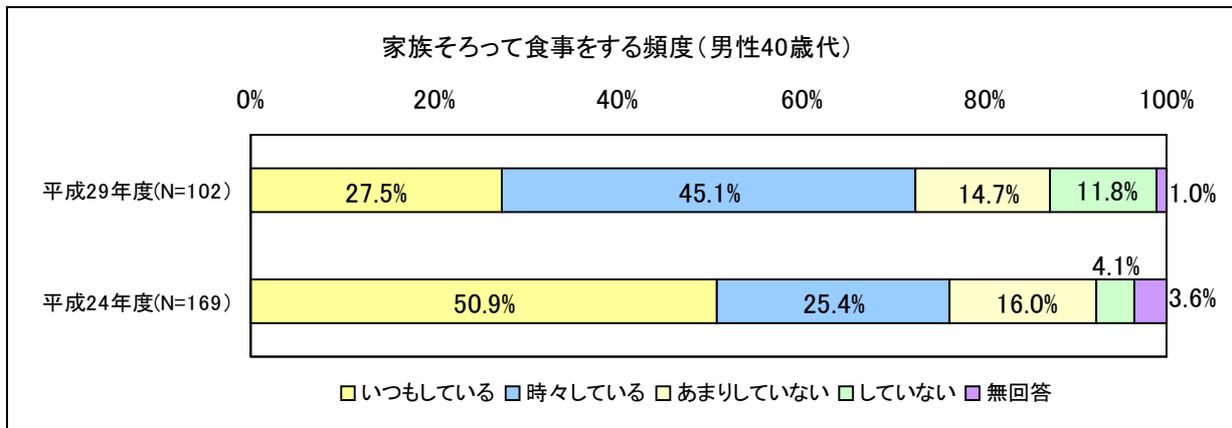
「いつも食事を家族そろってするようにしている」は54.3%で、前回調査結果の57.9%より減少しています。年代別に見ると、特に男性の30歳代、40歳代で「いつもしている」が、前回調査結果と比べて大きく減少しています。



出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査、平成 24 年度北九州市食育に関する実態調査



出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査、平成 24 年度北九州市食育に関する実態調査



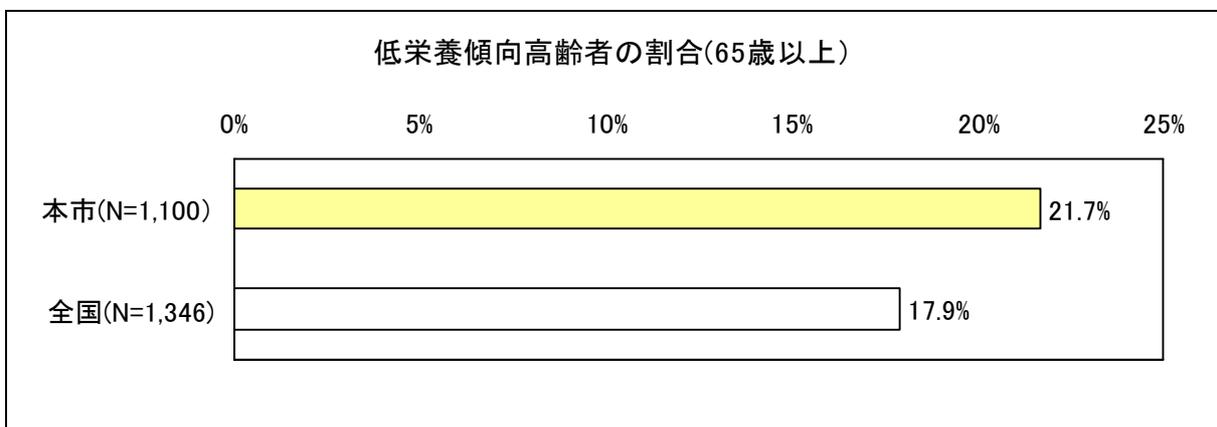
出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査 平成 24 年度北九州市食育に関する実態調査

(4) 高齢者の低栄養傾向

高齢者の低栄養傾向の人は全国より多い

高齢者では、やせや低栄養が要介護や死亡のリスクになることが分かっています。

本市の高齢者のうち低栄養傾向（BMI≤20）の人は 21.7%で、全国の調査結果 17.9%より多くなっています。



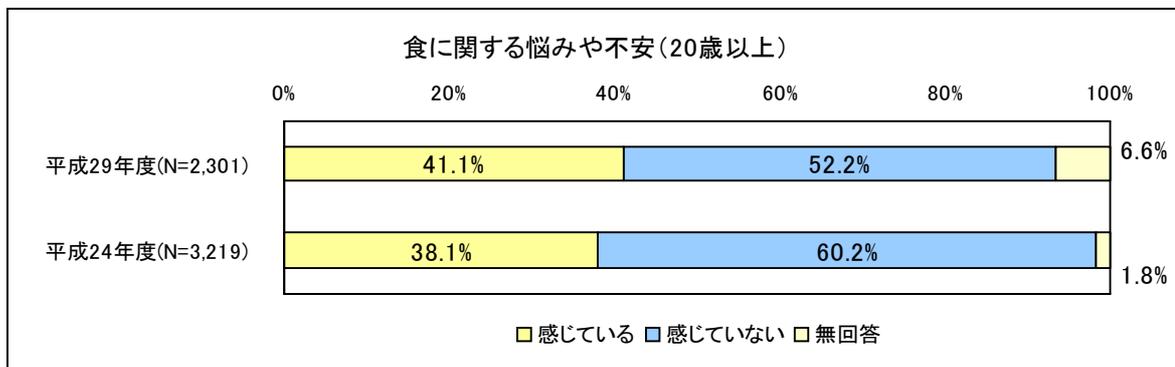
出典：平成 28 年度北九州市健康づくり実態調査 平成 28 年国民健康・栄養調査（厚生労働省）

3 食に関する意識

(1) 食生活での悩みや不安

食生活での悩みや不安を感じている人が増加

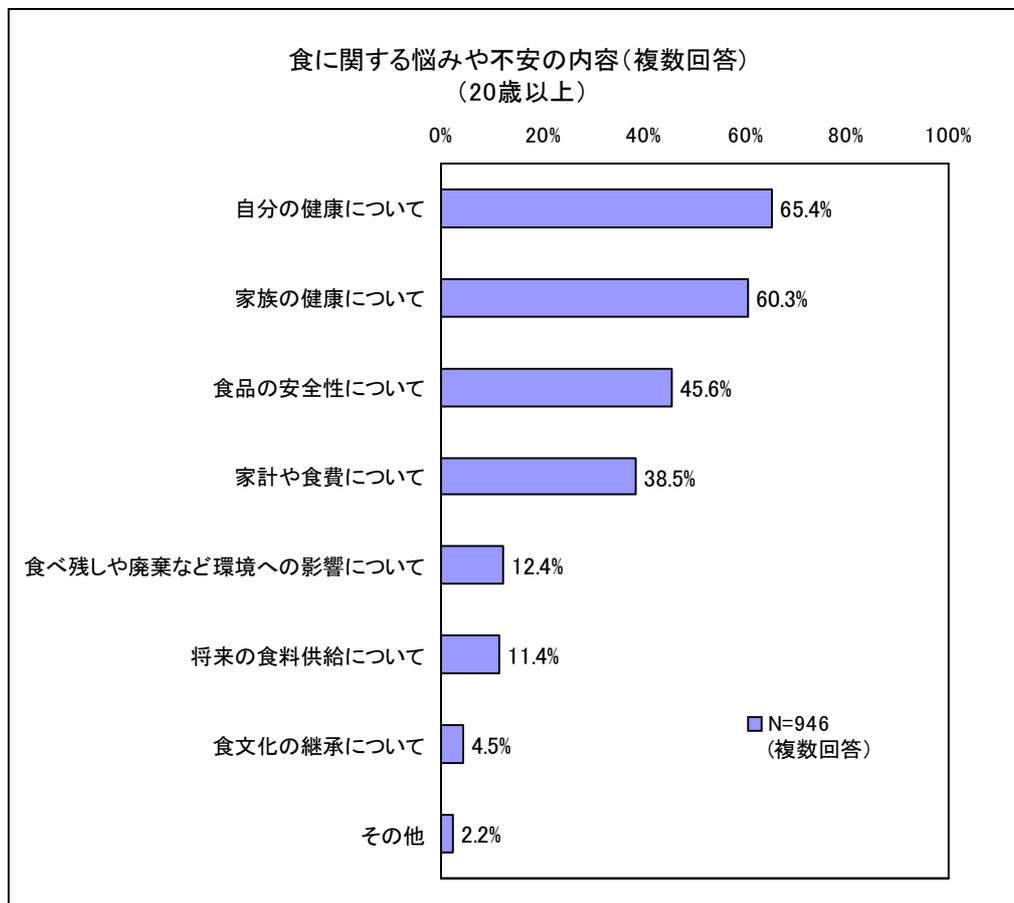
日頃の食生活で悩みや不安を「感じている」は全体の 41.1%で、前回調査結果の 38.1%より増加しています。



出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査、平成 24 年度北九州市食育に関する実態調査

自分や家族の健康問題に関する悩みが多い

食に関する不安や悩み（複数回答）は、「自分の健康」が 65.4%と最も多く、続いて「家族の健康」、「食品の安全性」の順になっています。



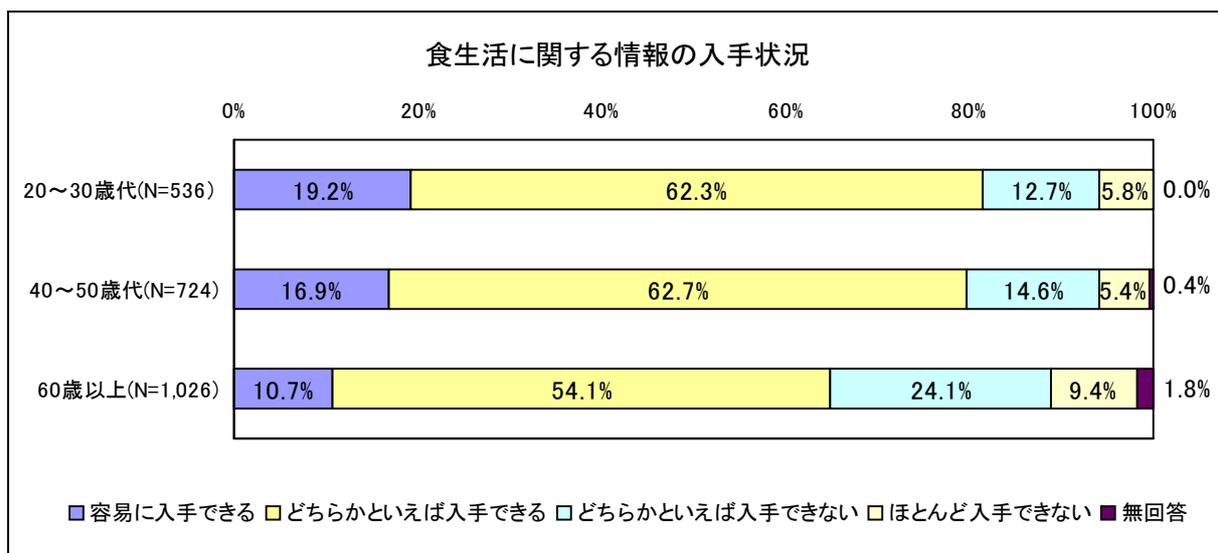
出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査

(2) 食生活に関する情報の入手方法

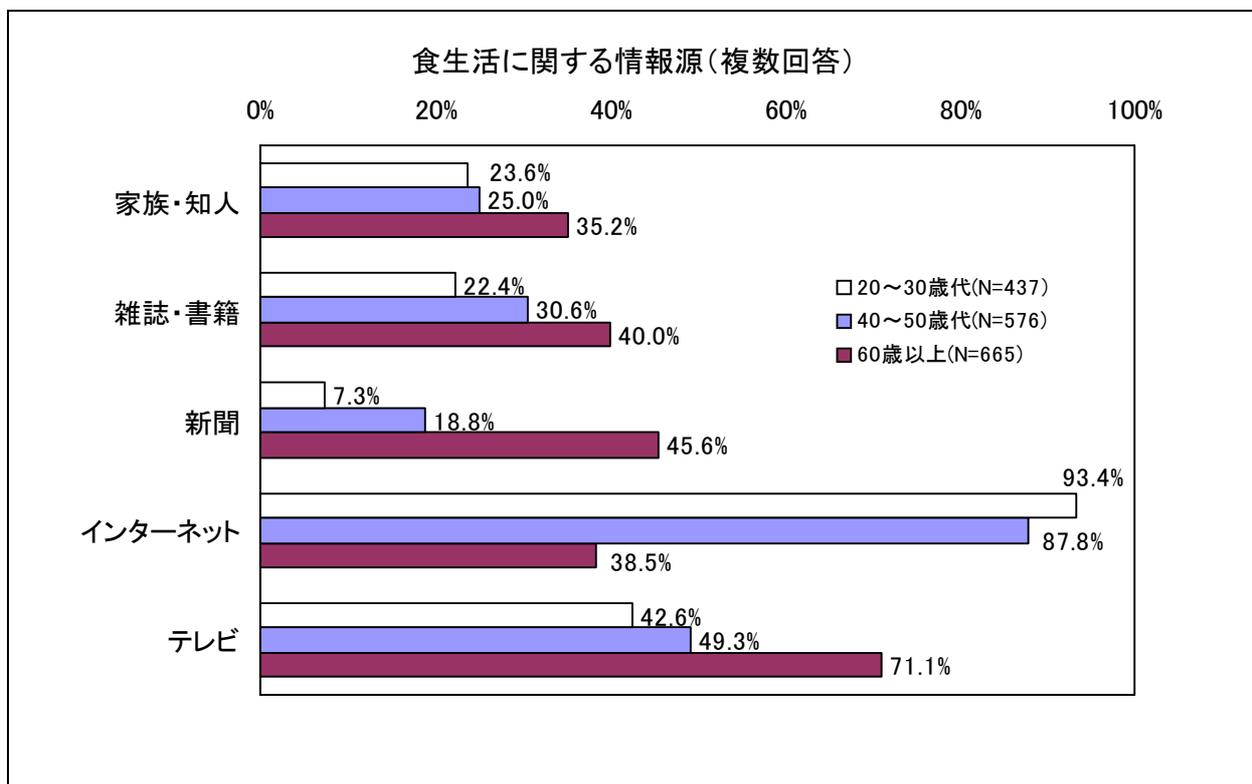
20～50 歳代は食生活情報をインターネットから、60 歳以上はテレビから

日頃の食生活で知りたい情報を容易に入手できない（「ほとんど入手できない」＋「どちらかといえば入手できない」）と回答している人は、20～30 歳代で 18.5%、40～50 歳代で 20.0%、60 歳以上で 33.5%と、世代が高くなるにつれ多くなっています。

また、20～50 歳代ではインターネットを活用して情報を入手しており、60 歳以上はテレビからが最も多くなっています。



出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査



出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査

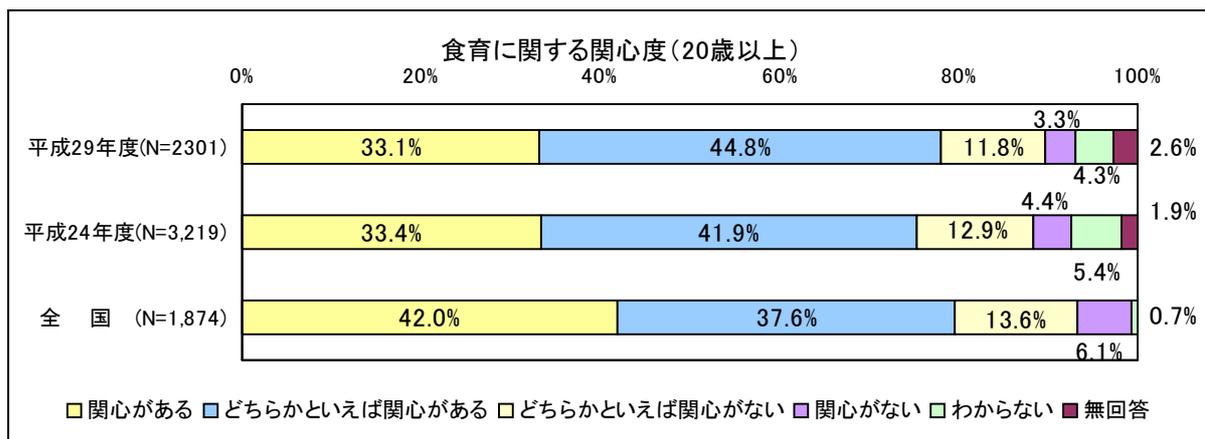
4 食育について

(1) 食育に関する意識

食育への関心度は前回よりやや増加

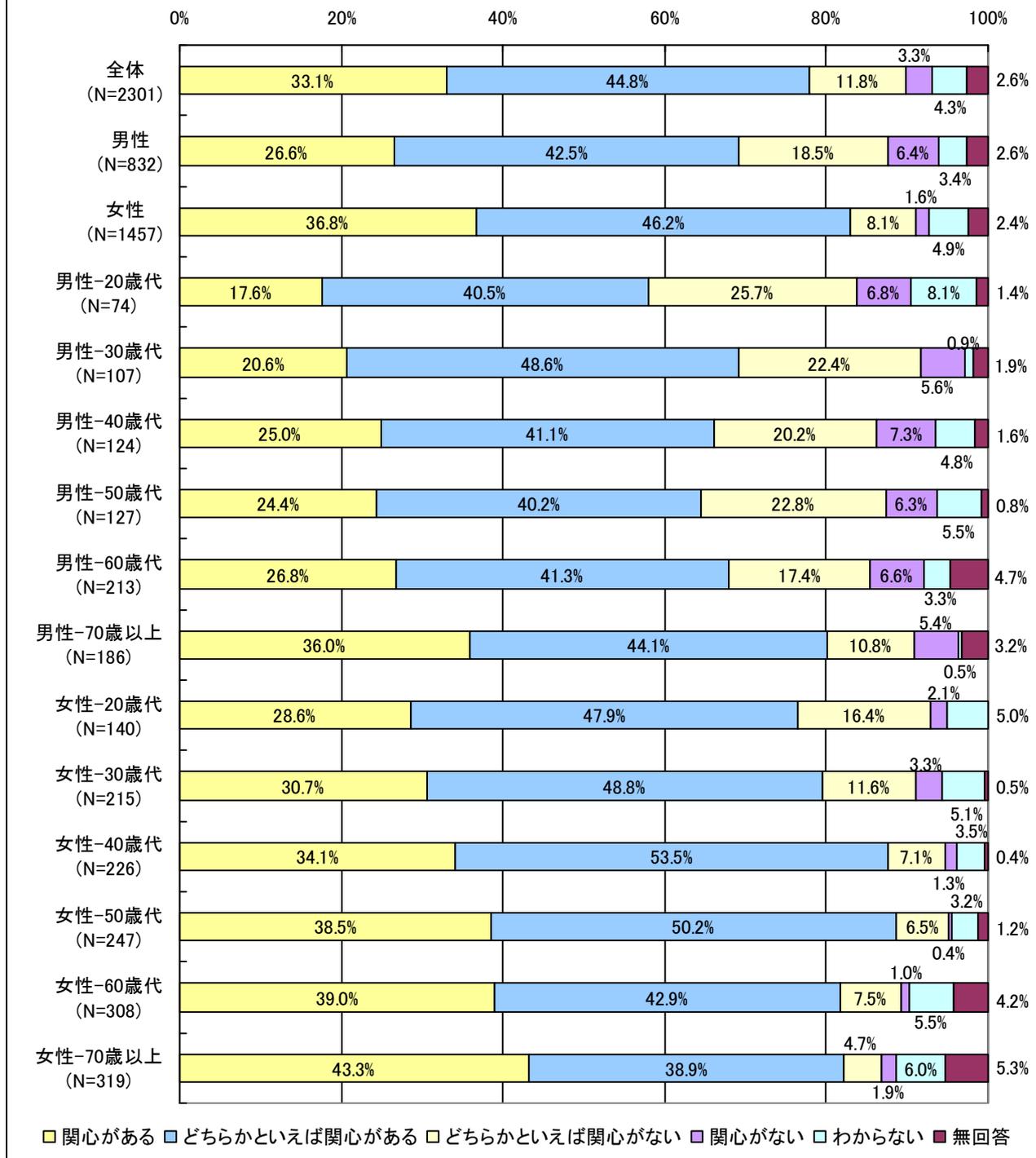
食育に関心がある（「関心がある」＋「どちらかといえば関心がある」）人は77.9%で、前回調査結果の75.3%よりやや増加しています。なお、全国の調査結果79.6%とほぼ同水準です。前計画の目標値90%以上には到達していません。

特に、20歳代男性の関心度は他に比べて低い傾向にあります。



出典：平成29年度北九州市食育に関する実態調査、平成24年度北九州市食育に関する実態調査
平成28年度食育に関する意識調査（農林水産省）

食育に関する関心度(年代別・性別)



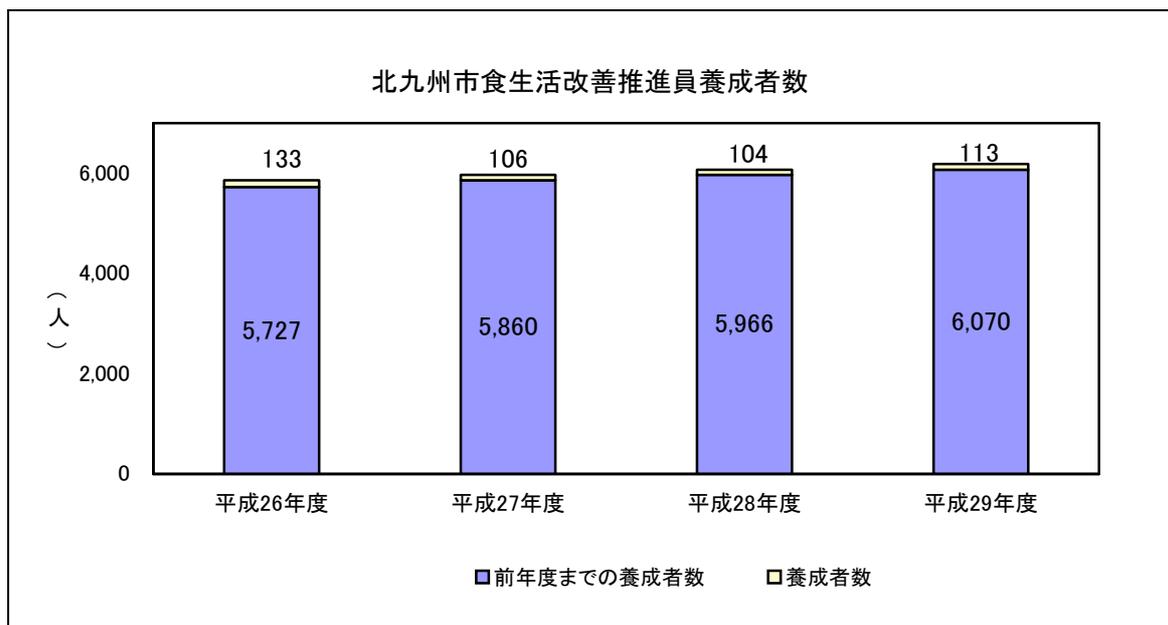
出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査

(2) 食育の推進に関わるボランティア

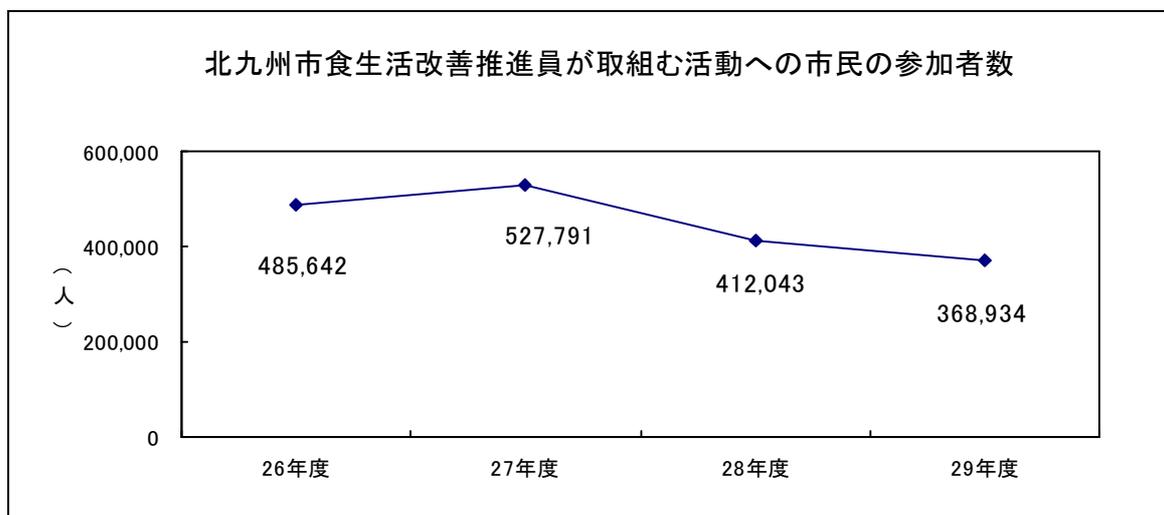
食育を推進するためには、行政だけでなく地域に根ざした豊かな知識と経験を有したボランティアの方々の協力を得ながら、市民自らが食育に取り組むための環境づくりをすることが必要です。

北九州市では地域の食生活改善ボランティアとして養成した食生活改善推進員が、地域に根ざした食育活動に取り組んでおり、その養成者数は平成29年度までに6,183人に及んでいます。

しかし、一方で食生活改善推進員が取り組む活動に参加した市民は、平成29年度に年間368,934人と減少傾向にあります。



出典：北九州市保健福祉局調べ



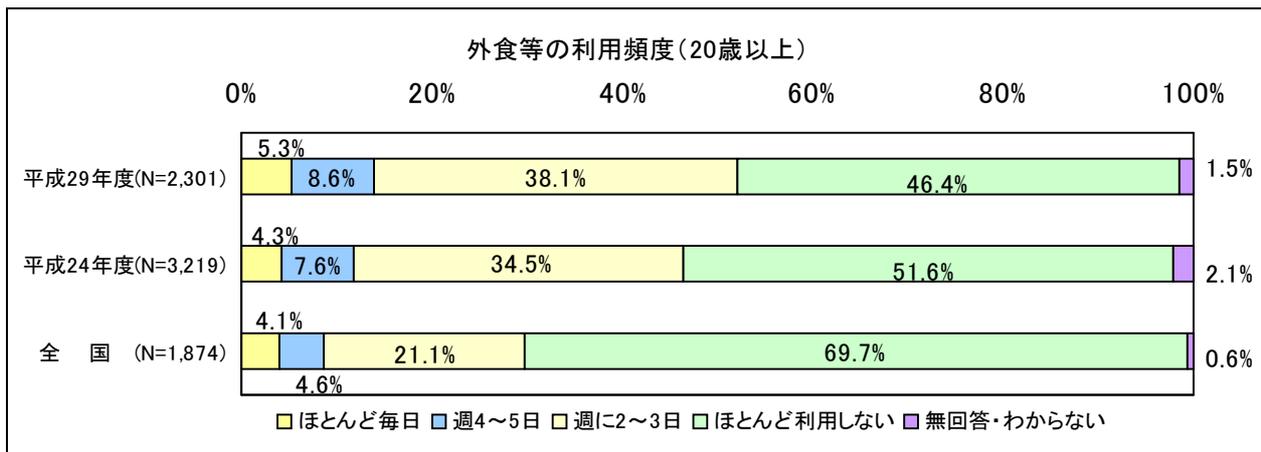
出典：北九州市保健福祉局調べ

5 外食や食品購入

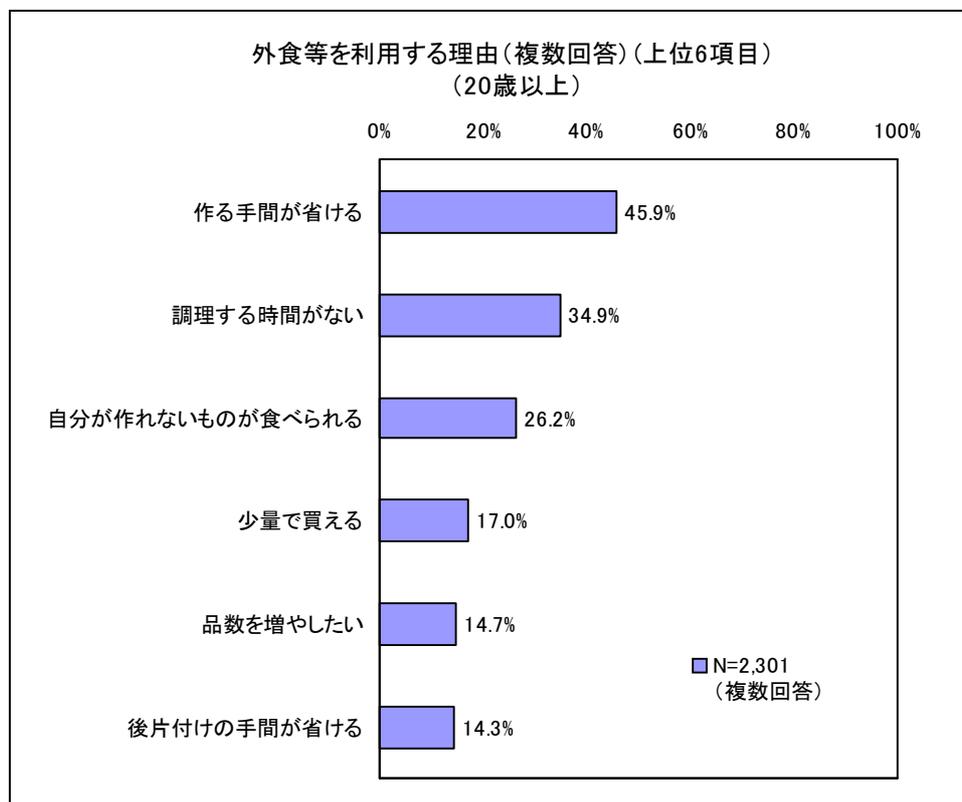
(1) 外食や市販の弁当、惣菜の利用頻度

外食等の利用頻度は増加、利用理由は「作る手間が省ける」から

外食や市販の弁当、惣菜をよく利用する割合（「ほとんど毎日」＋「週4～5日」）は、13.9%と前回調査結果の11.9%よりやや増加しています。全国の調査結果8.7%より高くなっています。外食・中食などを利用する理由としては、「作る手間が省ける」が45.9%で最も多く、次いで「調理する時間がない」が34.9%となっています。



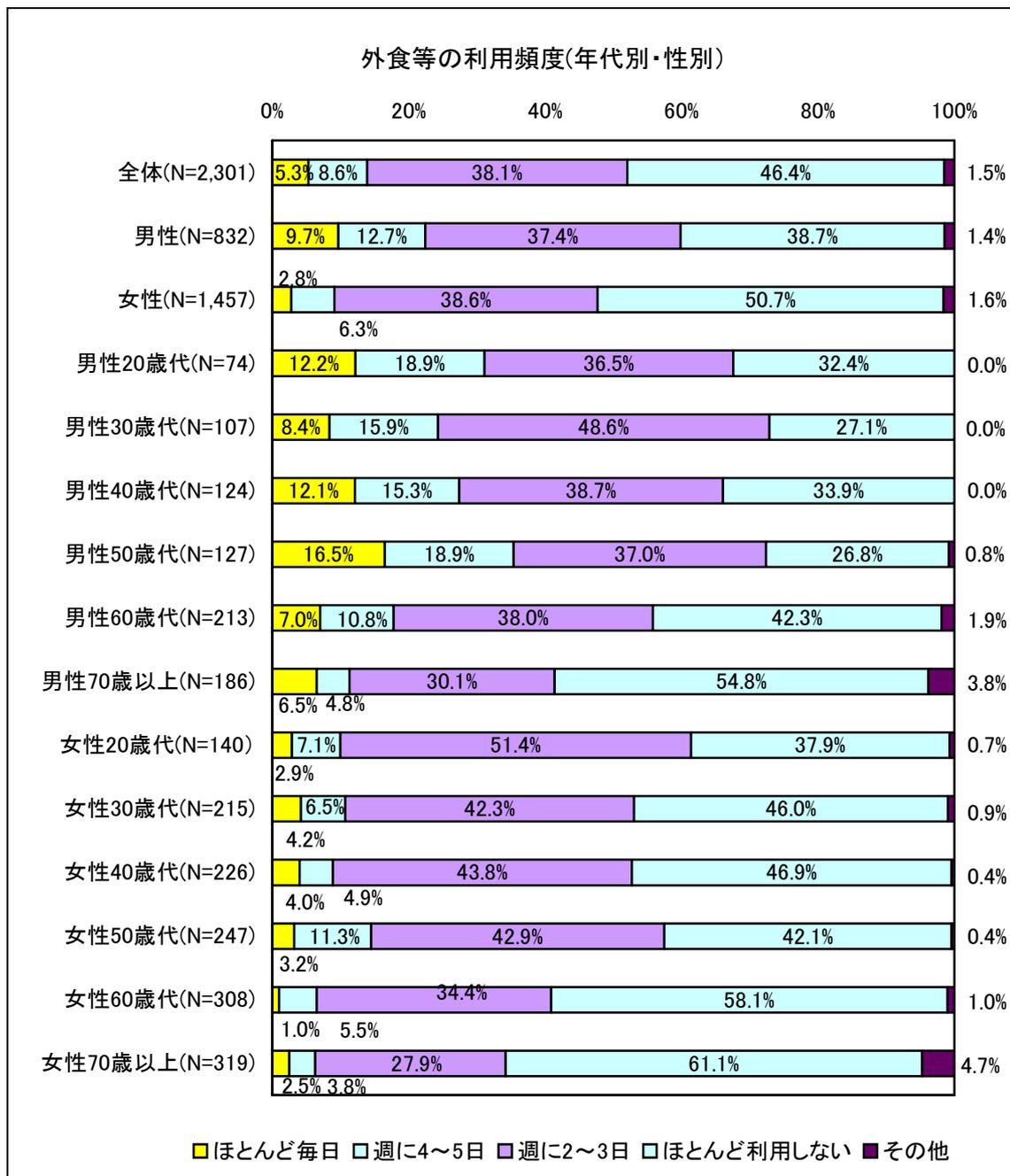
出典：平成29年度北九州市食育に関する実態調査、平成24年度北九州市食育に関する実態調査
平成28年度食育に関する意識調査（農林水産省）



出典：平成29年度北九州市食育に関する実態調査

働く世代で多い外食等の利用頻度

外食等の利用頻度は、性別では女性より男性が多く、男女ともに20～50歳代の利用頻度は、60歳以上より多くなっています。



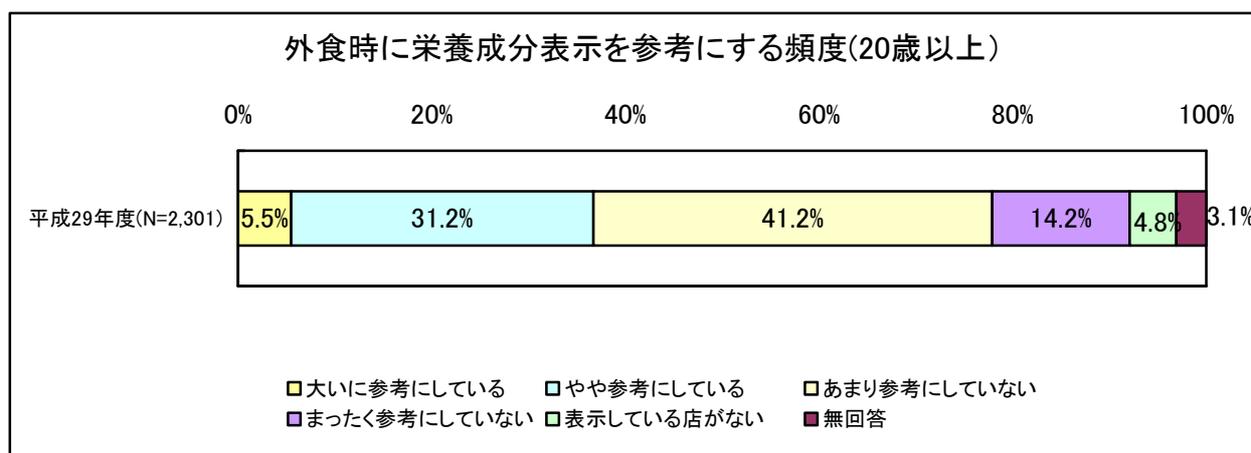
出典：平成29年度北九州市食育に関する実態調査

(2) 栄養成分表示を参考にする頻度

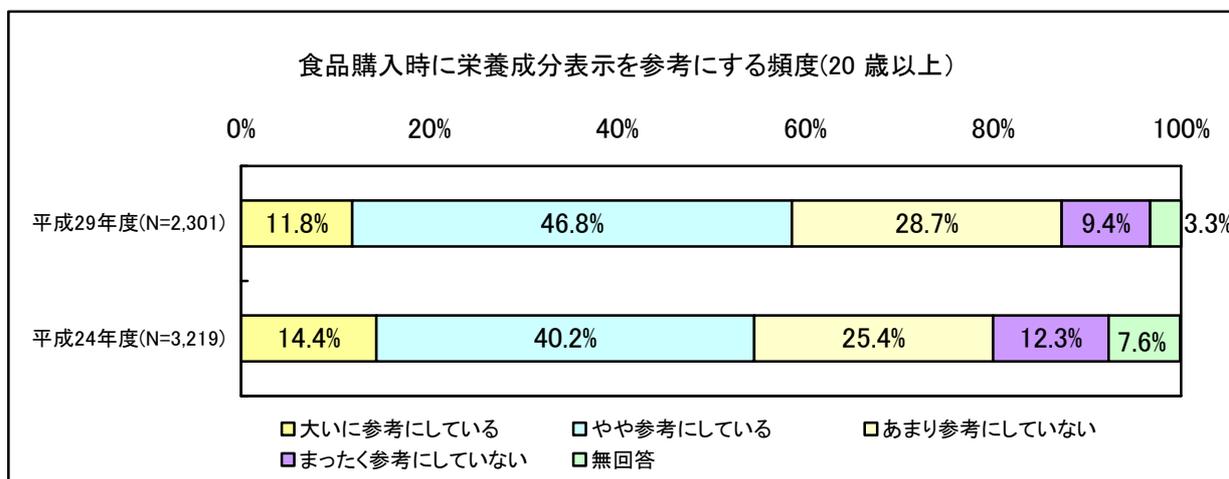
外食等での栄養成分表示を利用する人は増えている

外食時の栄養成分表示を参考にする頻度は、「大いに参考になっている」が 5.5%、「やや参考になっている」が 31.2%と、これらを合わせた「参考になっている」は 36.7%でした。

食品購入時の栄養成分表示を参考にする頻度は、「大いに参考になっている」が 11.8%、「やや参考になっている」が 46.8%と、これらを合わせた「参考になっている」は 58.6%となっており、前回調査結果の 54.6%から増加しています。一方で「まったく参考にしていない」は 12.3%から 9.4%と減少しています。



出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査



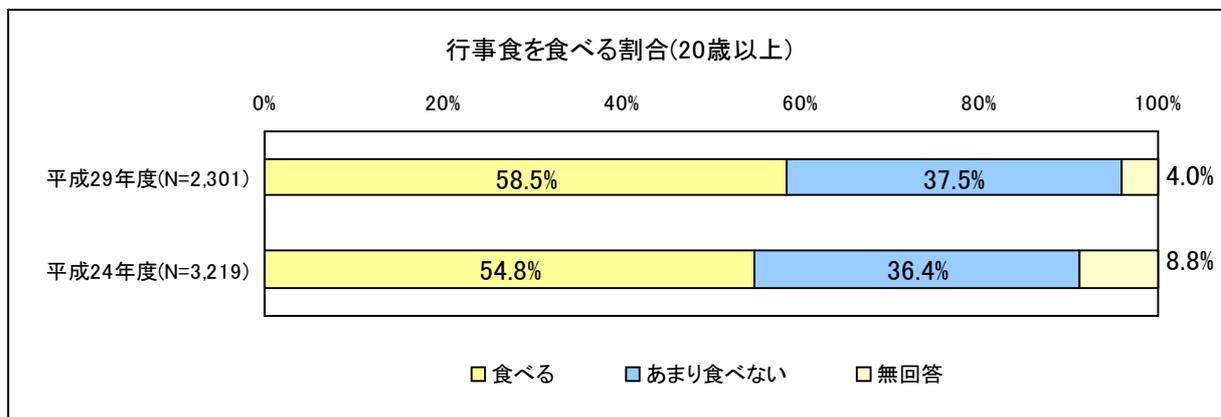
出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査、平成 24 年度北九州市食育に関する実態調査

6 食文化について

(1) 行事食を食べる習慣

行事食を食べる人はやや増加

季節や地域の行事のときに「行事食を食べる」は 58.5%と、前回調査結果の 54.8%よりやや増加しています。

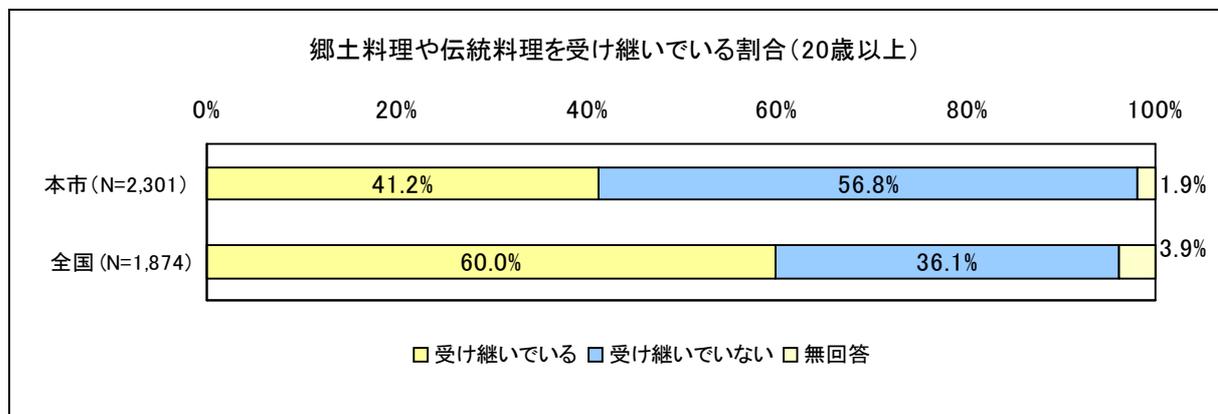


出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査、平成 24 年度北九州市食育に関する実態調査

(2) 郷土料理や伝統料理の伝承

郷土料理や伝統料理を受け継いでいる人は全国より少ない

郷土料理や伝統料理を「受け継いでいる」は 41.2%と、全国の調査結果 60.0%より低くなっています。



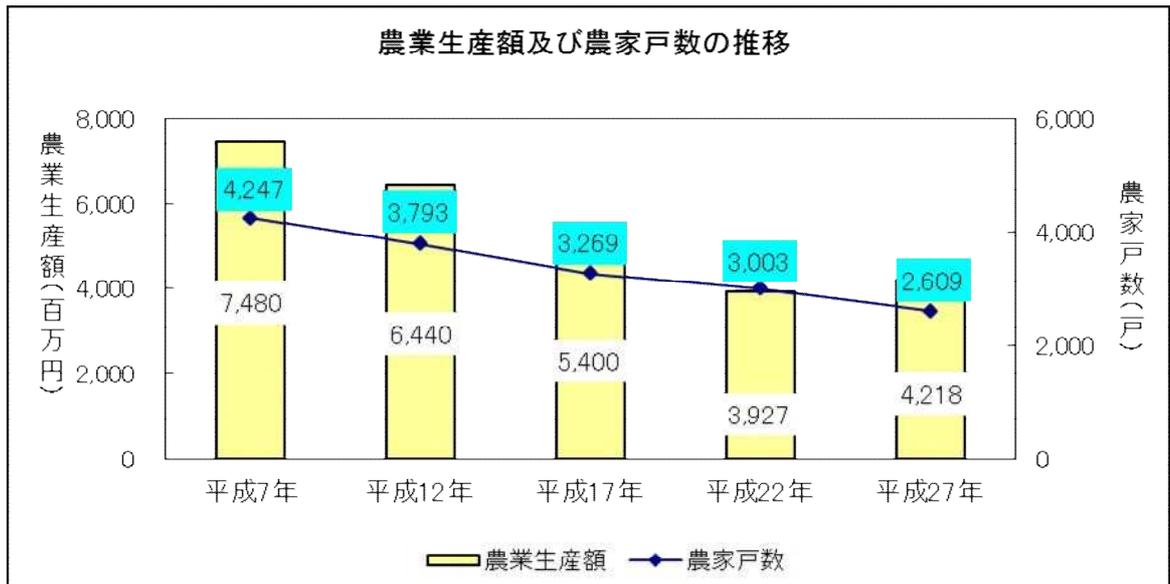
出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査、平成 28 年度食育に関する意識調査（農林水産省）

7 地産地消について

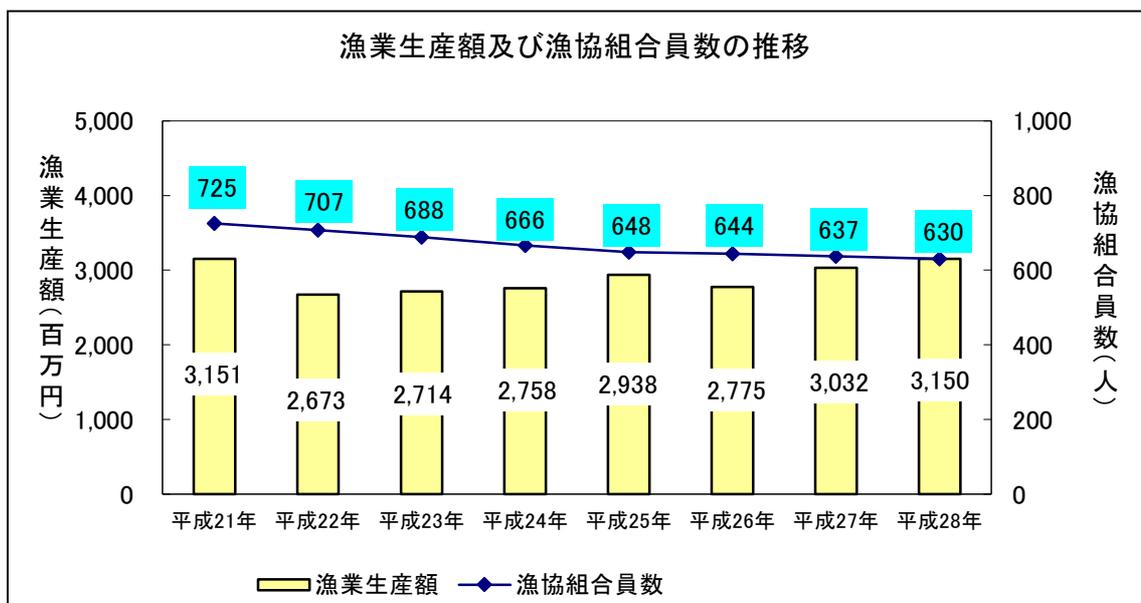
(1) 農林水産業の現状

高齢化や後継者不足、更には、農林水産物価格の低迷など、農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況です。

本市では、農家戸数、漁協組合員数とも減少傾向にありますが、農業、漁業の生産額については、緩やかな増加傾向にあります。



出典：北九州市産業経済局調べ

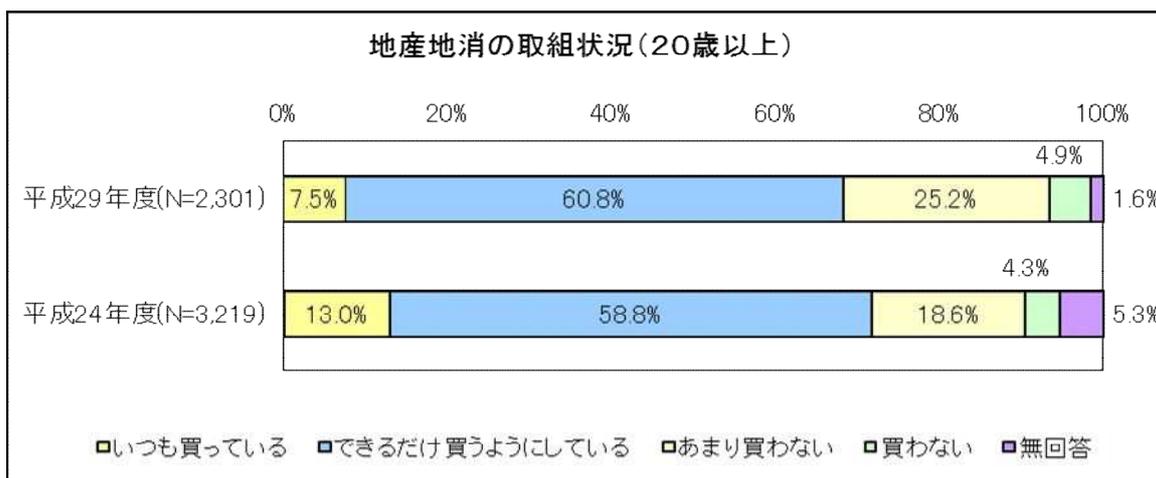


出典：北九州市産業経済局調べ

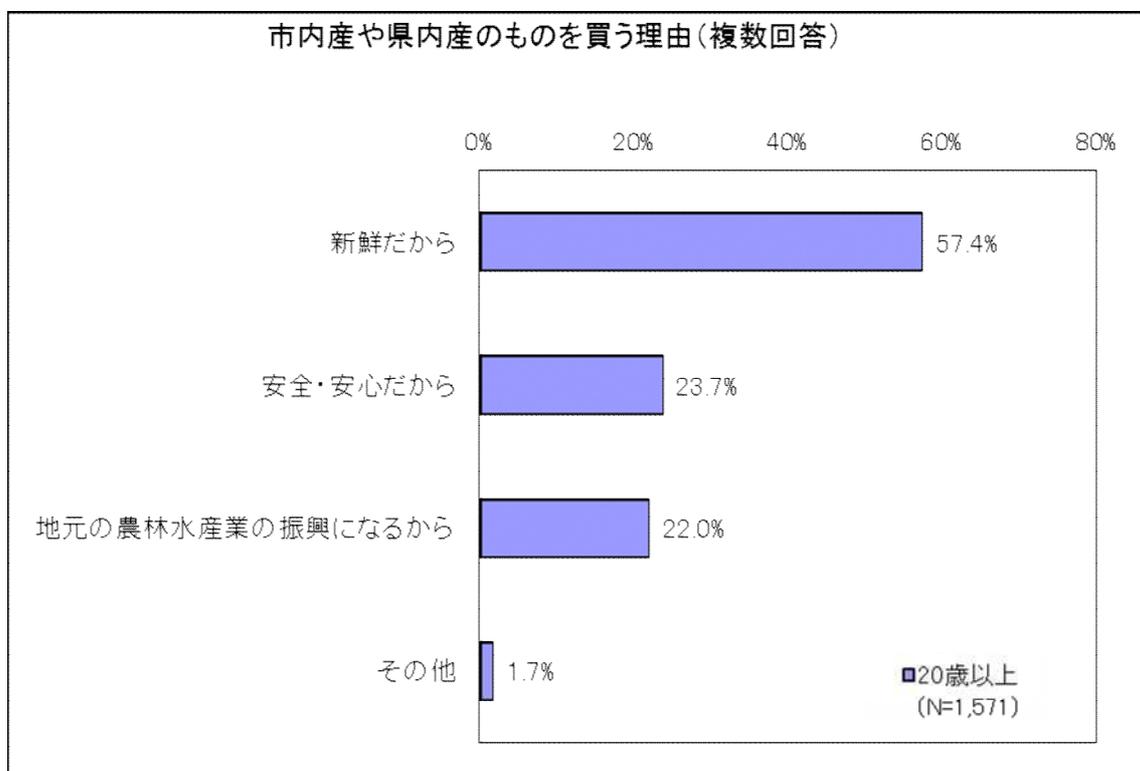
(2) 地産地消の取り組み状況

「地産地消を意識して食品を購入している」（「市内又は県内産の食品をいつも買っている」＋「できるだけ買うようにしている」）は 68.3%と、前回調査結果の 71.8%より減少しており、前計画の目標値 86%以上に到達していません。

市内産や県内産を買う理由としては、「新鮮」57.4%、次いで「安全・安心」23.7%、「地元の農林水産業の振興になる」22.0%の順になっています。



出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査、平成 24 年度北九州市食育に関する実態調査

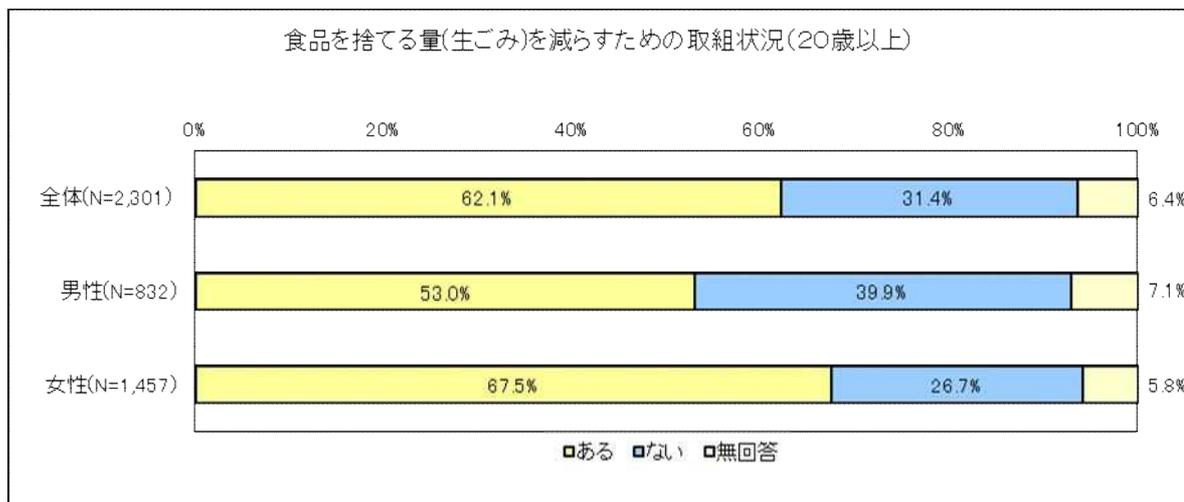


出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査

8 環境に配慮した食生活

半数以上の市民が生ごみ減量化の取り組み

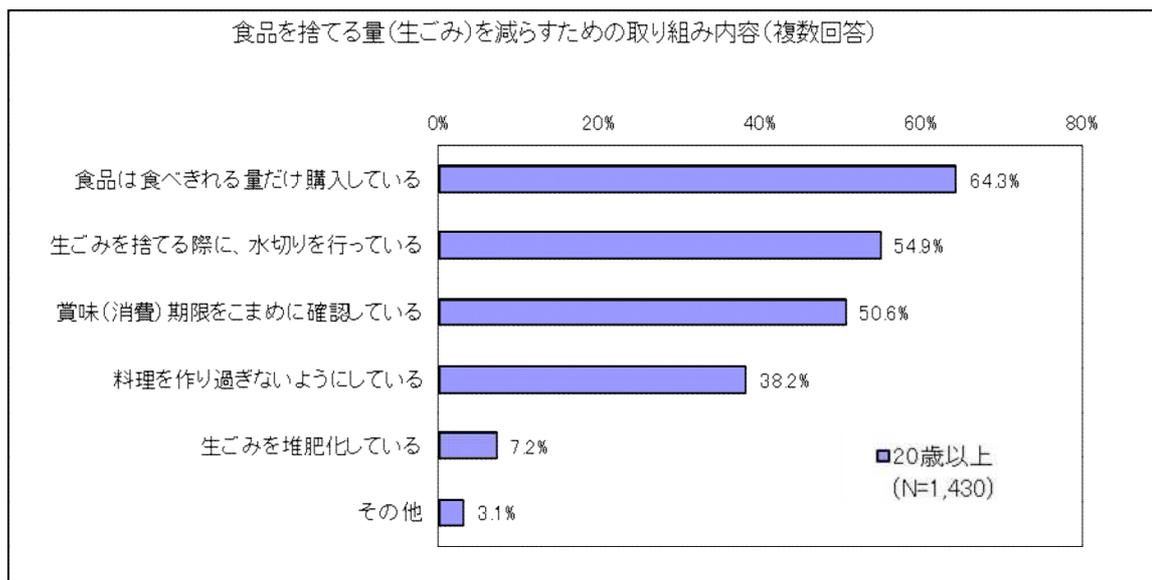
食品を捨てる量（生ごみ）を減らす取り組みでは、62.1%と半数以上が「食品を捨てる量（生ごみ）を減らすために行っていることがある」と回答しています。



出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査

食品廃棄を減らす取り組みでは、「食べきれるだけ購入」が最も多い

食品廃棄を減らすための取り組みでは、「食品は食べきれる量だけ購入している」が 64.3%で最も多くなっています。続いて「生ごみを捨てる際に、水切りを行っている」が 54.9%となっています。



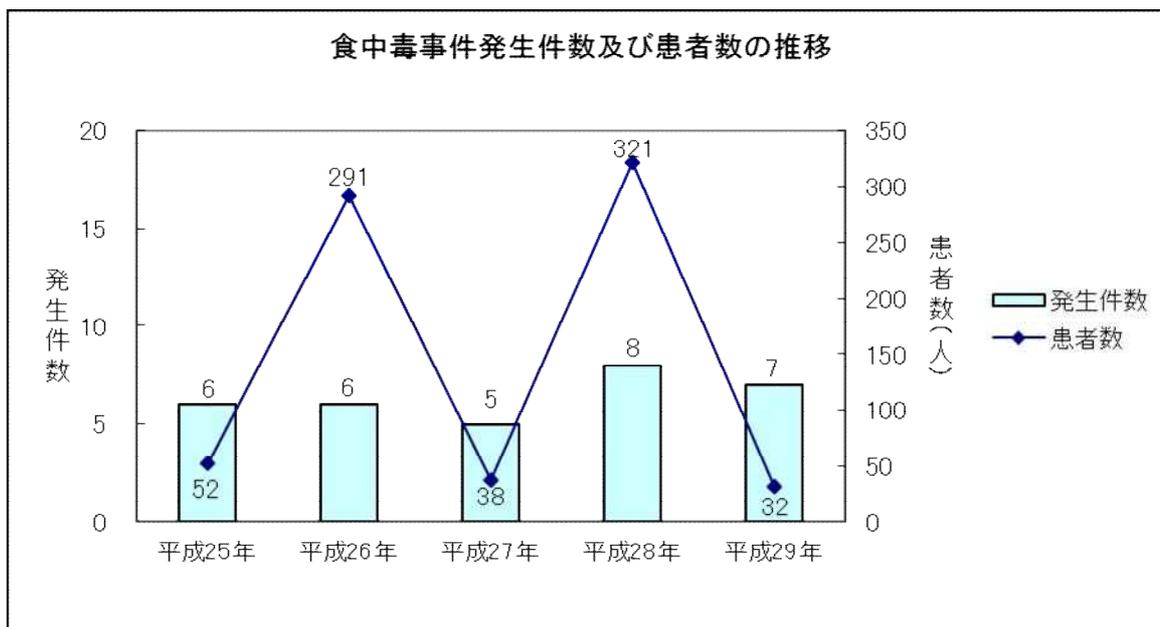
出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査

9 食の安全・安心

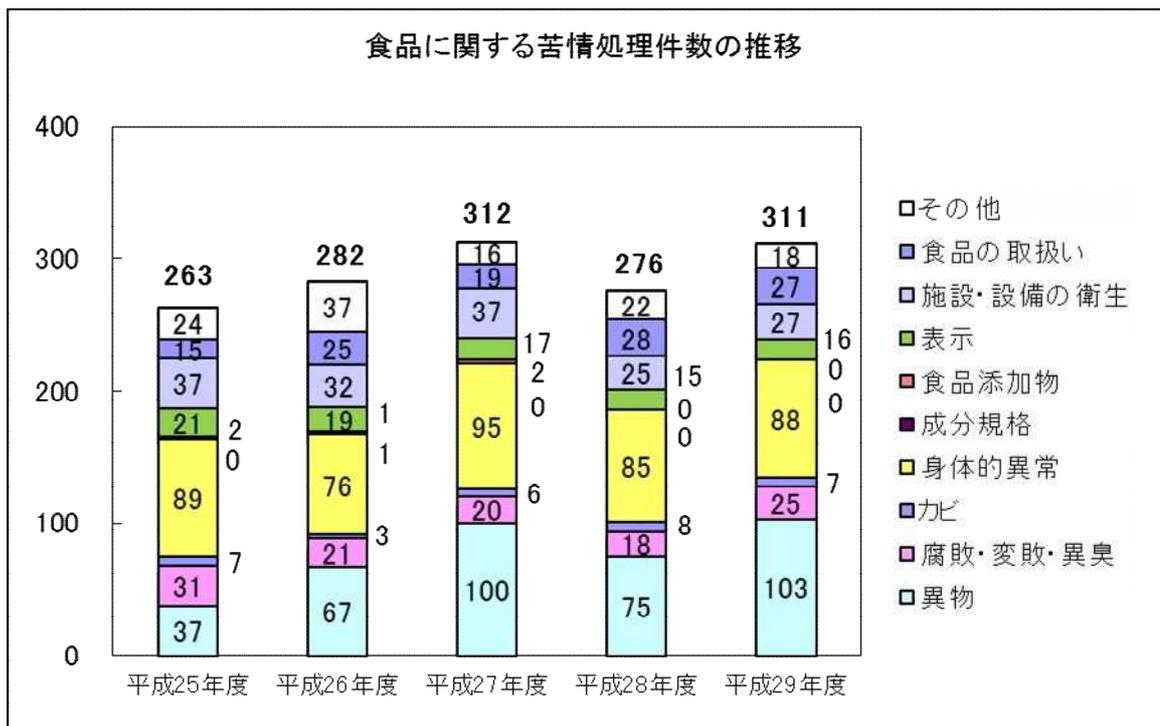
(1) 市内の食中毒の発生状況と食品に関する苦情

北九州市では、毎年10件弱の食中毒が発生しています。特に近年では、ノロウイルス、カンピロバクター、アニサキス等を原因とする食中毒が発生しています。

また、市内の食品に関する苦情処理件数は、年々増加傾向にあります。苦情内容では、「異物」、「身体的異常」が多い傾向にあります。



出典：北九州市保健福祉局調べ

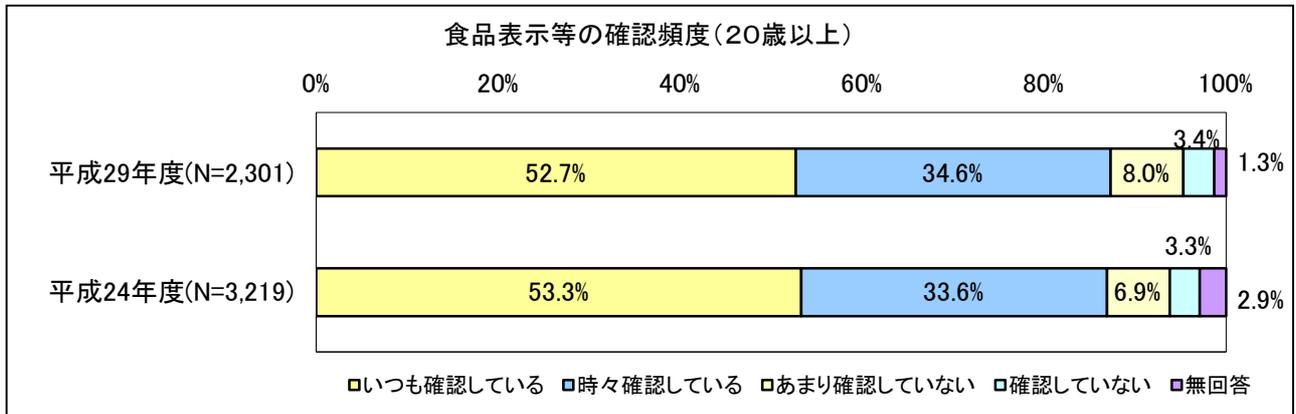


出典：北九州市保健福祉局調べ

(2) 食品表示等の確認

食品表示の確認をしている人は約9割

食品を選ぶ際に、産地や賞味期限、原材料、添加物などの食品表示等の「確認をしている」（「いつもしている」＋「時々している」）は 87.3%で、前回調査結果の 86.9%より増加しており、依然として食品表示への関心が高いことが伺えます。

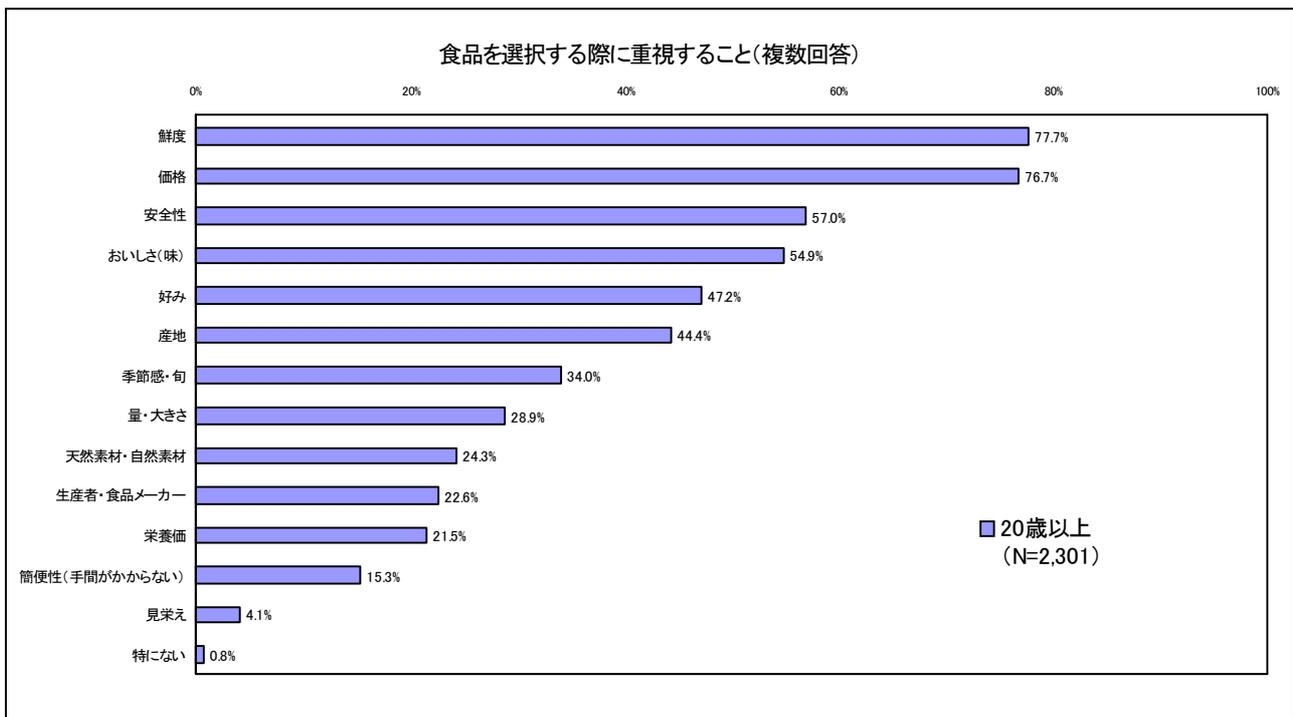


出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査、平成 24 年度北九州市食育に関する実態調査

(3) 食品を選択する際に重視すること

食品を選択する際に重視することは、鮮度、価格、安全性

食品を選択する際に重視すること（複数回答）は、「鮮度」が 77.7%と最も多く、続いて「価格」、「安全性」、「おいしさ（味）」の順になっています。

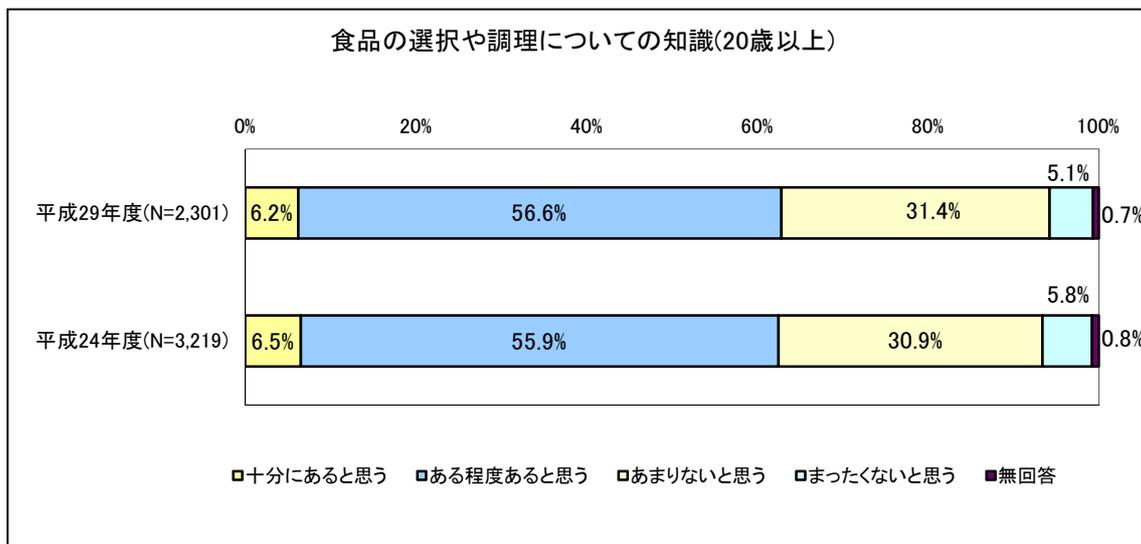


出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査

(4) 食に関する知識

食品の選び方や調理についての知識がある人は微増

健康に悪影響を与えないようにするために食品の選び方や調理についての知識がある（「十分にあると思う」＋「ある程度あると思う」）は62.8%で、前回調査結果の62.4%より増加していますが、前計画の目標値88%以上には到達していません。

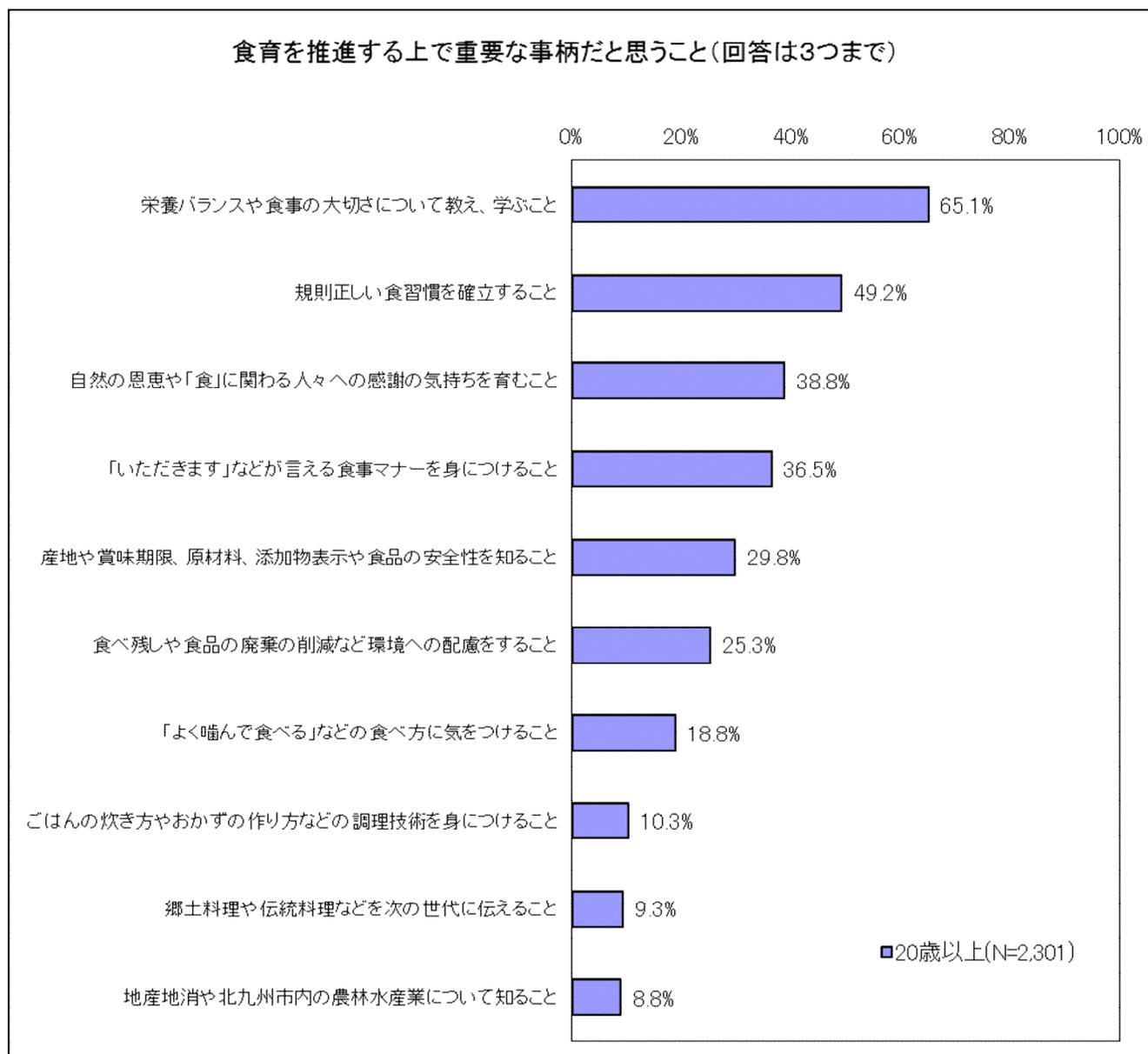


出典：平成29年度北九州市食育に関する実態調査、平成24年度北九州市食育に関する実態調査

10 食への感謝

私たちの食生活は自然の恩恵の上に成り立っており、また食に関わる人々の様々な活動に支えられています。環境への配慮とともに、食への感謝の気持ちを育む「食育」が大切です。

「食育を推進する上で重要な事柄だと思うこと」として 38.8%が「食への感謝の気持ちを育むこと」と回答しています。



出典：平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査

11 第二次北九州市食育推進計画の評価

本市では、これまで第二次食育推進計画に基づき、様々な食育の推進に関する取り組みを進めてきましたが、平成 29 年度に実施した「食育に関する実態調査」の結果からは、下記のような課題が明らかになりました。第三次計画は、これらの課題を踏まえた上で策定をする必要があります。

(1) 若い世代からの健全な食生活の実践

食育への関心度はやや増加しましたが、朝食摂取や、栄養バランスのとれた食事などは、目標値に達していませんでした。特に若い世代で食習慣の乱れ等、課題が多く見られました。

この理由としては、規則正しい食習慣が定着していないことや、個人に応じた健全な食生活の実践ができていないことなどが考えられます。

<次期計画の考え方>

- ①市民が、自ら取り組むべきことが何かを明確にする。
- ②健康寿命の延伸に向けて、各ライフステージで取り組むべきことを明確にする。

(2) 健全な食生活の実践を支援するための食環境の整備

健全な食生活を送るために活用できる、栄養成分表示や食品表示を確認している人は増えていました。一方で、日頃の食生活で悩みや不安を感じている人は増えていました。

この理由としては、食に関する情報に関心はあるものの、健全な食生活の実践に活用されていないことや、正しい知識が不足していることなどが考えられます。

<次期計画の考え方>

- ①市民の実践を支援するために、食を取り巻く環境を整備する。
- ②健全な食生活の実践につながる、正しい知識の普及に取り組む。

(3) 良質な食の確保と環境に配慮した食生活の実践

市内産・県内産を購入している人の割合や、食品を捨てる量（生ごみ）を減らすよう取り組んでいる人の割合は、目標値に達していませんでした。

この理由としては、食品購入や食品利用についての意識や知識が不足していることなどが考えられます。

<次期計画の考え方>

- ①地産地消など、効果的な情報発信に取り組む。
- ②環境に配慮し、安全・安心な食生活を送るための正しい知識の普及・啓発に取り組む。

12 北九州市の食育にかかわる課題

	妊娠(出生)期	乳幼児期	児童・思春期	青年期	壮年期	高齢期
1 食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践				全国より高い20歳代女性のやせ	男性の肥満は増加傾向	全国より高い低栄養の高齢者
			朝食摂取(幼児・小、中学生)は100%に至らず	朝食を食べなくなる時期		
				20歳代男性で低い、朝食習慣		1週間で食べなかった食品、たんぱく質を多く含む食品が上位
			食事を抜く女子高校生 増加傾向	20歳代男性で低い、食育の関心度		
				20歳代男性で低い、生活習慣病予防や改善のための食生活への意識		
				20歳代男性 主食・主菜・副菜を1日に2回以上が毎日の割合は1割以下		
				主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日に2回以上が毎日の割合は4割以下		
				野菜の摂取不足を感じている人の割合は8割以上		
		食事はうす味に気をつけている乳幼児の保護者は約7割		1日あたりの適正な食塩摂取量(8g未満)を知っている人は6割以下		
			食事はうす味に気をつけている小学生の保護者は約6割	食生活の情報源(20~50代男女) 1位インターネット、2位テレビ		食生活の情報源はテレビ
		歯ごたえのあるものを食べている小学生は減少	ゆっくりよく噛んで食べる人 全国より少ない			
				家族そろっていつも食事をする人が減少		
2 食にまつわる社会環境の整備				外食や惣菜の利用者は増加		
				外食や惣菜の利用が高い、働く世代		
				食品購入時に栄養成分表示を参考にする人は増加		
				食生活の悩みや不安がある人が増加		
		子どもの食事について学ぶ機会があった乳幼児保護者は約6割		食事のことに学ぶ機会(教室)があった人は約2割		
				全国より低い、食文化の伝承		
3 生産と食の消費までの食の循環				地場産物を買うようにしている人は、前回より減少		
				生ごみの減量に取り組む人は、前回より減少		
				出された食事は残さず食べる人は、前回より減少		
		食品購入時に表示を見る小学生の保護者は約6割		食品表示を確認している人は約9割		
				健康に悪影響を与えないための知識がある人は約6割		

Ⅲ 食育推進の基本理念と政策の柱

1 第三次北九州市食育推進計画における食育推進の基本理念

本計画を推進するにあたり、「基本理念」及び「食育推進スローガン」を掲げます。

(1) 基本理念

家庭や地域、関係機関等と連携して食育を推進し、市民一人ひとりが、食育に関心を持ち健全な食生活を実践することによって、健康な心身と豊かな人間性を育み、生涯にわたって生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指します。

(2) 食育推進スローガン

「北九州の豊かな未来に向けて 食べて健康！ みんなで実践！」

食は命の源であり、私たち人間が生きていくために欠かすことができないものです。健全な食生活を実践し、楽しく食べることは、人に生きる喜びや楽しみを与え、健康で心豊かな暮らしの実現に大きく寄与するものです。

また、生涯を通じて元気に過ごせるよう、市民一人ひとりが食の大切さを理解し、食習慣、食の選択、食品廃棄、食の安全性、地産地消等、食について関心を持ち、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身につけ、心身ともに健全な食生活を実践することが重要です。生涯にわたって間断ない食育を推進していくためには、個人だけでなく家庭や地域、食育関係者が一体となり、社会全体で取り組む必要があります。

また、北九州市は、新鮮でおいしい海の幸・山の幸に恵まれています。食育を通して地域の特色や文化を学ぶなかで、食が自然の恩恵の上に成り立ち、食べることは動植物の命を受け継ぐものであること、私たちが食事をするに至るまでには多くの人々の苦労や努力に支えられていることなど、食に関する感謝の念や理解を深めることも大切です。

こうした重要な観点を踏まえて、本市の食育を推進していきます。

2 基本理念を具体化する3つの政策の柱

これまで「第二次北九州市食育推進計画」に基づき取り組んできた様々な施策の成果と課題、そして各種統計データや食育に関する実態調査等から明らかになった本市の現状をふまえ、本計画では、基本理念を具体化する以下の3つの「政策の柱」を掲げ、さらなる食育の推進に取り組めます。

(1) 食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践

市民一人ひとりが健全な食生活を実践するために、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた食育を推進するとともに、生活習慣病の発症・重症化の予防、効果的な食情報の発信に取り組むことにより、健康寿命の延伸につながる食育を推進します。

また、家庭だけでなく、地域やコミュニティ等を通じて、豊かな食経験につながる共食の機会の提供等を行う食育を推進します。

(2) 食にまつわる社会環境の整備

健全な食生活の実践に向けて、食の選択に必要な正しい情報の提供や、健康に配慮した食事を提供する食品関連事業者等と連携した食環境の整備を進めます。また、食生活の正しい知識について学ぶ機会の提供や、食育に関わる人材や組織の育成を推進します。

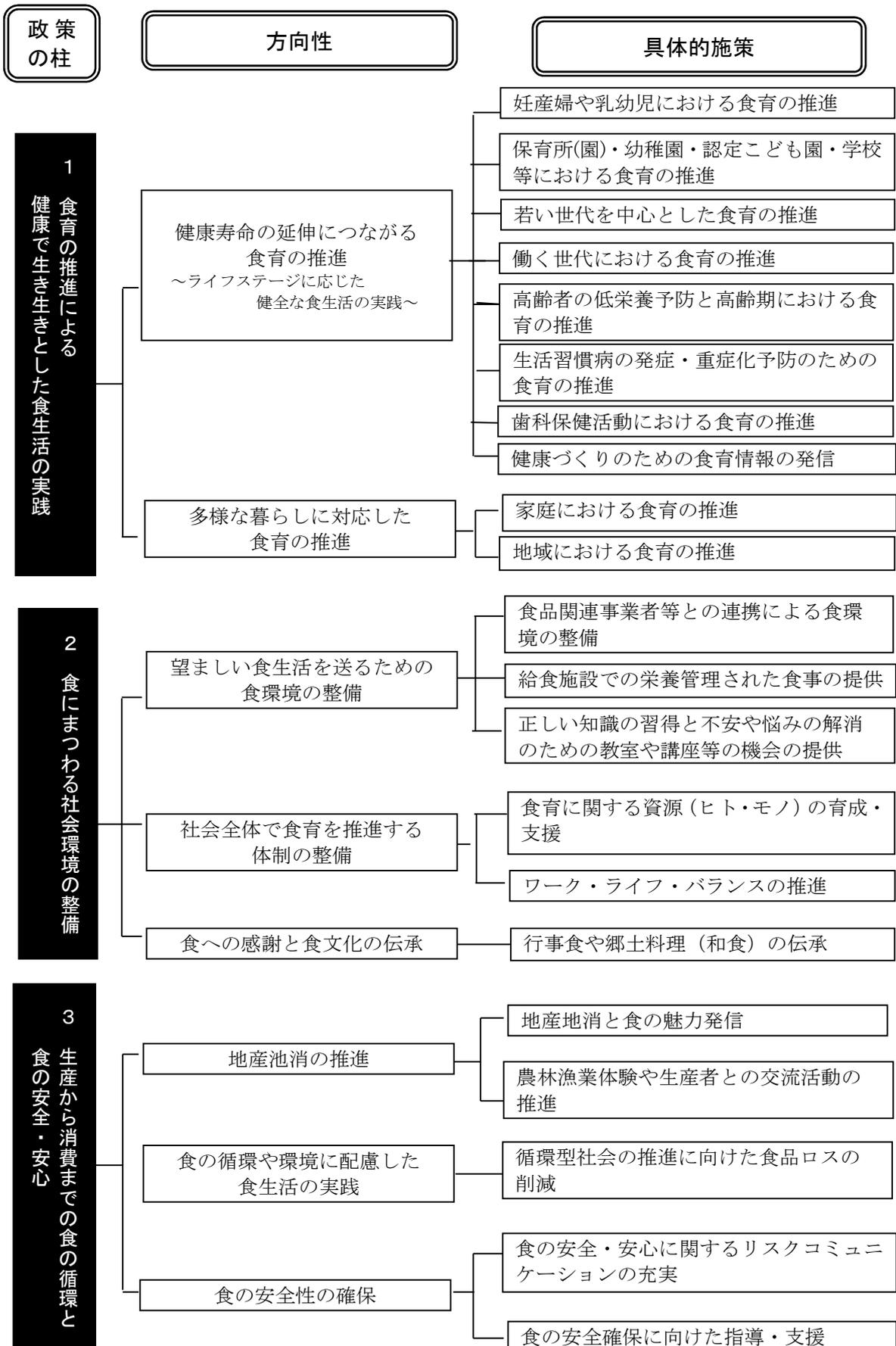
さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進を通じて家庭での食育を支援する環境づくりを推進するほか、食育活動を通じて食文化の伝承や普及に取り組めます。

(3) 生産から消費までの食の循環と食の安全・安心

自然と社会環境との関わりの中で、地産地消を推進し、作業体験等を通じて農林水産業や食への理解を深め、感謝の気持ちの醸成を図ります。

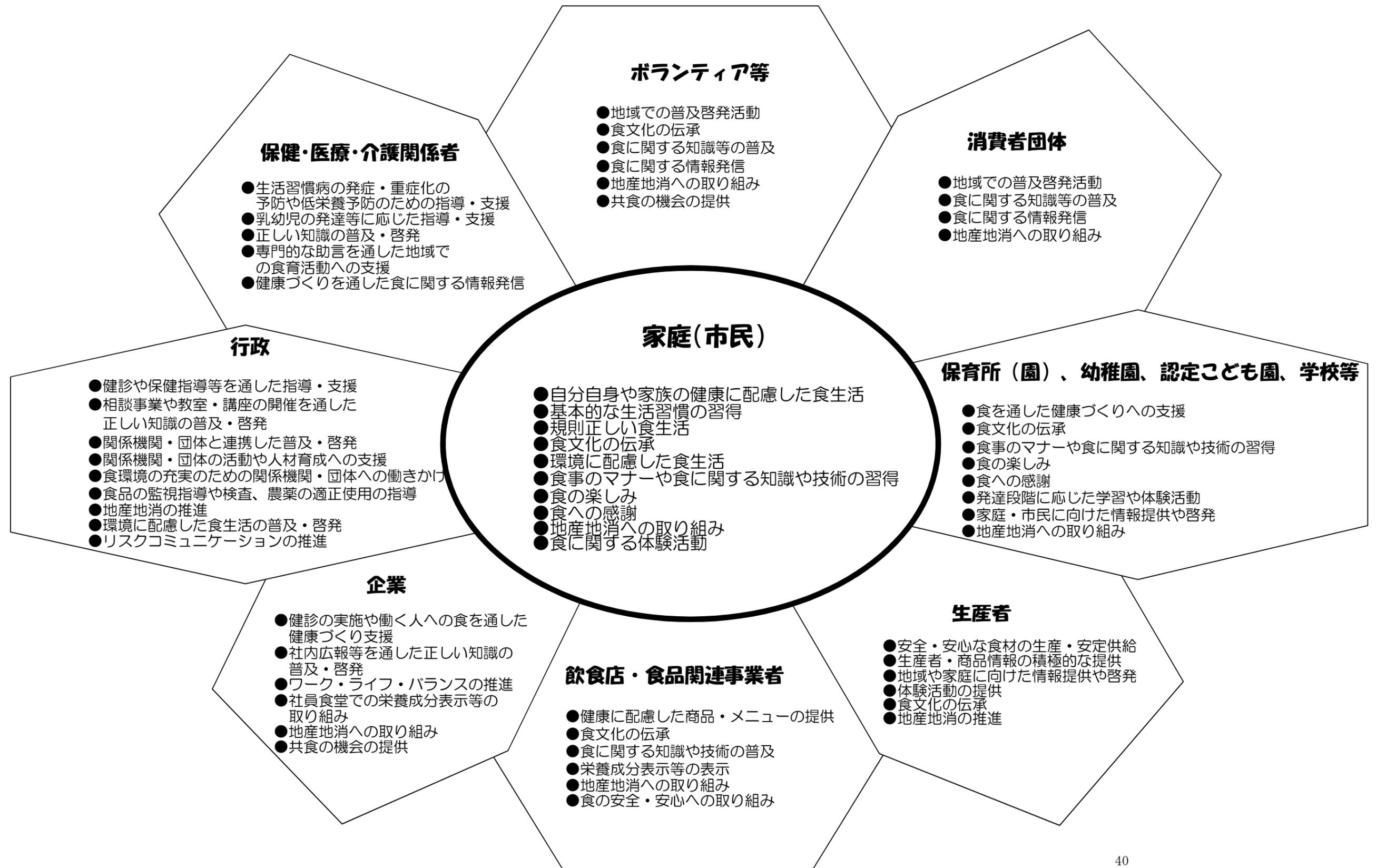
また、食品ロスの削減など、環境に配慮した食育を推進するほか、食の安全・安心を確保するため、消費者、食品関連事業者等とのリスクコミュニケーションを推進するとともに、食品衛生などに関する情報の発信や相談などの食品の安全確保に向けた取り組みを進めます。

3 計画の体系図



IV 関係者の役割

1 食育を推進するための関係者の役割



V 食育推進の取り組み

1 食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践

市民一人ひとりが、生涯にわたって健康で心豊かに生き生きと暮らしていくためには、子どもの頃から望ましい生活習慣や食習慣を身につけ、若い頃から健康を意識した自分にあつた食事を選択し、年齢を重ねてもできるだけ自立した生活ができるよう低栄養を予防するなど、ライフステージに応じた食生活の実践が必要です。

近年、栄養の偏りや朝食欠食などの食習慣の乱れに起因する肥満や高血圧、糖尿病等の生活習慣病が問題となっています。生活習慣病の発症・重症化を予防し、健康寿命の延伸を実現するためにも健全な食生活の実践が必要です。

そして、おいしく楽しく安全に食べるための口腔機能の維持向上を目指した取組みも大切です。

また、一緒に食べることは、食の楽しさを実感するだけでなく、食や生活に関する情報を得る機会であり、健康で心豊かな暮らしの実現に大きく寄与するものです。世帯構成や社会環境の変化によって、単身世帯やひとり親世帯が増え、家庭生活が多様化する中、地域で食育を進める取組みも必要です。

このようなことから、市民一人ひとりが心身ともに健康で、豊かな食生活を主体的に実践できるよう支援します。

(1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進 ～ライフステージに応じた健全な食生活の実践～

「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことをいいます。健康寿命を延伸するためには、生活習慣病の発症・重症化を予防することは重要な課題であり、市民一人ひとりが健全な食生活を実践することが大切です。

このため、ライフステージに応じた切れ目のない食育の推進により、生涯にわたって健康な心身を維持できるよう食生活の実践を支援します。

① 妊産婦や乳幼児における食育の推進

自分自身と家族の食生活への関心が高まり、将来の健康づくりに向けた生活習慣の始まりとなる大事な時期に、妊娠前から食への関心を高め、正しい食習慣を意識し、母子の健康のための食習慣の確立と、それぞれの子どもの発達状況に応じた望ましい食習慣の定着を進めていきます。

No.	事業名【担当課】	概要
1	母子健康手帳交付 【子ども家庭局子育て支援課】	母子健康手帳交付の際に、妊娠中の生活について保健指導を行うとともに、妊娠期の食生活や授乳・離乳、幼児栄養教室等についての情報提供を行います。

2	妊婦健康診査・乳幼児健康診査 【子ども家庭局子育て支援課】	妊娠期、乳幼児期の身体の異常の有無を早期に発見するため健康診査を行い、健診の結果をもとに、栄養指導を行います。
3	母親教室 【子ども家庭局子育て支援課】	妊娠中の健康管理や赤ちゃんのすこやかな発育のために大切な食生活についての講話と調理実演（実習）、個別相談を行います。
4	妊産婦・新生児・乳幼児家庭訪問 【子ども家庭局子育て支援課】	妊産婦、新生児及び乳幼児の健康管理及び健康の保持増進を目的に、保健師や助産師等が家庭訪問をする際、食生活や授乳についての相談に応じます。
5	妊産婦・乳幼児なんでも相談 【子ども家庭局子育て支援課】	市民センターなどの地域の身近な施設で、妊娠期や乳幼児期の食事や子育てに関する相談を行います。
6	離乳食教室 【子ども家庭局子育て支援課】	乳児の成長、発達に沿った離乳食の進め方について、栄養士による講話と調理実演（実習）、個別相談を行います。
7	幼児栄養教室 【子ども家庭局子育て支援課】	幼児期の食事や食習慣の形成について、栄養士による講話や調理実演、個別相談等を行います。
8	親子ですすめる食育教室 【子ども家庭局子育て支援課】	幼稚園や保育所（園）等において、未就学児の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。
9	幼児期からの生活習慣病予防教室 【子ども家庭局保育課】	小児の肥満対策を目的に、市内保育所（園）、幼稚園において、園児や保護者を対象に栄養士による講話や相談、運動指導員による運動実習などを行います。

② 保育所(園)・幼稚園・認定こども園・学校等における食育の推進

給食の時間はもとより様々な食体験や食に対する指導を通じて、食への関心や望ましい食習慣の定着、豊かな人間形成のための食育を進めていきます。また、保護者や地域への食育の普及啓発を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
10	保育所（園）における給食を通じた食育の推進 【子ども家庭局保育課】	給食を生きた教材として活用した食育の充実を図ります。また、食事のバランスや基本的なマナー等の指導とともに、郷土料理や行事食を積極的に取り入れて、食文化への理解を深める取り組みを推進します。
11	保育所（園）を通じた家庭・地域への食育の推進 【子ども家庭局保育課】	献立表や食育だよりの家庭への配布、給食レシピ集の作成、保護者試食会の実施等により家庭・地域へ情報発信を行い、食育の啓発を図ります。
12	保育所（園）内外における体験的活動の推進 【子ども家庭局保育課】	保育所（園）におけるクッキング保育、栽培活動、農業体験等を通して、子どもの食に対する興味・関心を高め、食育の充実を図ります。
13	食育指導計画の作成 【子ども家庭局保育課】	保育所（園）において食育担当者を中核として、年間の食育計画を作成し、計画的・体系的な食育指導の充実に取り組みます。

14	食育研修の開催 【子ども家庭局保育課】	保育所（園）の保育士や調理員を対象に食育研修を実施します。
15	地域における未就学児食育指導 【子ども家庭局保育課】	保育所（園）において、地域における未就学児の保護者に対して、離乳食の作り方等の説明などを行い、相談に応じます。
16	給食におけるアレルギー対応及び別調理対応 【子ども家庭局保育課、教育委員会学校保健課】	保育所（園）や学校においてアレルギー対応給食の実施や特別支援学校で嚥下困難な児童・生徒に対応した別調理による段階食の提供を行います。
17	食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策事業 【教育委員会学校保健課】	幼稚園・小・中学校の児童生徒等における肥満・痩身対策の指針として作成した「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策ガイドライン」に沿い、各学校において効果的な指導を行い、学校医等や家庭との連携の強化を図ることなどにより、肥満・痩身対策事業の充実に努めていきます。また、児童生徒等及び保護者に対して、肥満・痩身に関する知識の習得や意識の向上を図ります。
18	学校給食による食育の推進 【教育委員会学校保健課】	小中学校9年間を通じて給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実させるなど、学校における食育を推進するとともに、学校給食を通じた情報発信を行うことにより家庭・地域での食育を推進します。
19	学校における食育推進事業 【教育委員会指導第一課、教育センター】	子どもが発達の段階に応じて、食に対する知識や食を適切に選択する力を身につけるとともに、調理に関する基本的技能を習得し、健全な食生活を実践することができるよう体系的な食育を推進します。
20	栄養教諭の配置 【教育委員会教職員課】	児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるよう、家庭と連携しながら、学校においても「食に関する指導」を行うため、栄養教諭を配置します。

③ 若い世代を中心とした食育の推進

野菜不足などによる栄養の偏りや、朝食欠食など食習慣の乱れ等の課題が多いことから、正しい知識を習得し、食を選択する力を身につけるための取り組みを進めていきます。

No.	事業名【担当課】	概要
21	若い世代の食育推進 【保健福祉局健康推進課】	学生たちがワークショップ等により、食育に関する課題を見つけ、改善に向けた取り組みを検討し、啓発活動等を行うことで、若者による食の活性化活動を行います。
22	若い世代のための食育講座 【保健福祉局健康推進課】	豊かで健康な食生活の実践を目指し、食事が不規則になるなど食生活に課題が多くみられる若い世代を対象に、高校・大学等と連携しながら、出前講座等を行います。
23 新	検討中 高校生への食育推進 【保健福祉局健康推進課】	(予定) 高校生を対象に、食に関する正しい知識の普及・啓発を行います。

再掲 31	減塩の普及に向けた取り組み 【保健福祉局健康推進課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩の必要性や減塩方法についての普及に向けた取り組みを行うことで、継続的な食生活改善を図ります。
再掲 32	プラス野菜一皿運動 【保健福祉局健康推進課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、1日350gの野菜を摂ることの必要性や野菜料理の普及に向けた取り組みを行います。

④ 働く世代における食育の推進

中高年の肥満や生活習慣病の増加が見られることから、家庭や職場において、健全な食生活の実践に向けた取り組みを進めていきます。

No.	事業名【担当課】	概要
再掲 29	健康教育 【保健福祉局健康推進課】	生活習慣病予防を目的に、特定保健指導の対象外となるが、高血圧症や糖尿病等のために生活習慣の改善が必要な市民を対象とした個別保健指導を行います。また、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。
再掲 30	健康相談 【保健福祉局健康推進課】	市民の健康の保持・増進を目的に、区役所や市民センター等で、生活習慣病予防の食事等、健康に関する総合的な助言・指導を行います。
再掲 45	きたきゅう健康づくり応援店事業 【保健福祉局健康推進課】	市民の健康増進を図るため、健康・食育情報の提供やヘルシーメニューの提供、受動喫煙防止など、市民の健康づくりを応援する食品関連事業者等を「きたきゅう健康づくり応援店」として登録してPRし、支援します。
再掲 46	社員食堂を通じた健康づくり 【保健福祉局健康推進課】	企業における栄養・食生活の改善を支援し、食を通じた社会環境整備の促進を図ります。
再掲 47	給食施設等の指導・支援 【保健福祉局健康推進課】	特定給食施設等に対して、施設訪問や研修会を開催するなど、各施設が利用者に応じた食事や栄養情報を提供するための指導・支援を行います。
再掲 49	市民センターを拠点とした健康づくり事業 【保健福祉局健康推進課】	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行います。
再掲 31	減塩の普及に向けた取り組み 【保健福祉局健康推進課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩の必要性や減塩方法についての普及に向けた取り組みを行うことで、継続的な食生活改善を図ります。
再掲 32	プラス野菜一皿運動 【保健福祉局健康推進課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、1日350gの野菜を摂ることの必要性や野菜料理の普及に向けた取り組みを行います。

⑤ 高齢者の低栄養予防と高齢期における食育の推進

加齢に伴う身体機能の低下に配慮し、要介護のリスクとなる「低栄養」を防ぐため、適切な栄養をとり、個々の特性に応じて生活の質の向上が図られるよう食育を進めます。また、多世代との交流等社会参加も視野に地域ぐるみの取り組みを進めます。

No.	事業名【担当課】	概要
24	高齢者食生活改善事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	高齢者の低栄養や生活習慣病を予防することを目的に、区役所や市民センター等において講話や調理実演・実習、食生活に関する相談を行います。
25	高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	食品摂取状況を自分で確認できるチェックシートなどを公的機関などを通して高齢者に幅広く配布するとともに、ホームページに掲載し誰もが入手できるようにすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図ります。
26	ボランティアによる高齢者の栄養改善 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	食生活改善推進員などのボランティアにより、食生活に関する総合的な支援を行い、高齢者の栄養改善を目指します。
27 新	栄養ラボ 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	認知症支援・介護予防センター内の認知症カフェ（カフェ・オレンジ）において、「食」をテーマに栄養や口腔、お薬などに関する相談や講演会を行います。
再掲 53	ふれあい昼食交流会支援事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	北九州市食生活改善推進員協議会が地域で実施している高齢者を対象とした「ふれあい昼食交流会」の支援を行います。
再掲 31	減塩の普及に向けた取り組み 【保健福祉局健康推進課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩の必要性や減塩方法についての普及に向けた取り組みを行うことで、継続的な食生活改善を図ります。

⑥ 生活習慣病の発症・重症化予防のための食育の推進

生活習慣病は自覚症状なく進行します。自らの身体の状態を知るために健診受診の促進の取り組みを行うとともに、生活習慣病の重症化予防のため、個人の健康状態や生活に合わせた食生活改善を支援します。また、減塩や野菜摂取量の増加に向けた啓発の取組みにより知識の普及を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
28	特定健診・特定保健指導 【保健福祉局健康推進課】	生活習慣病予防を目的として、北九州市国民健康保険に加入する40歳～74歳に、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施します。
29	健康教育 【保健福祉局健康推進課】	生活習慣病予防を目的に、特定保健指導の対象外となるが、高血圧症や糖尿病等のために生活習慣の改善が必要な市民を対象とした個別保健指導を行います。また、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。

30	健康相談 【保健福祉局健康推進課】	市民の健康の保持・増進を目的に、区役所や市民センター等で、生活習慣病予防の食事等、健康に関する総合的な助言・指導を行います。
31	減塩の普及に向けた取り組み 【保健福祉局健康推進課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩の必要性や減塩方法についての普及に向けた取り組みを行うことで、継続的な食生活改善を図ります。
32	プラス野菜一皿運動 【保健福祉局健康推進課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、1日 350g の野菜を摂ることの必要性や野菜料理の普及に向けた取り組みを行います。
33 新	特定健診事後フォロー（特定保健指導非対象者の保健指導および糖尿病性腎症重症化予防対策） 【保健福祉局健康推進課】	特定保健指導対象で心房細動、高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下の者を対象に専門職が家庭訪問等を行い、生活習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防するもの。合わせて糖尿病性腎症重症化予防を目的に、過去健診受診歴があり、糖尿病が疑われる者で、医療受診の確認ができない者に対しても重症化予防を目的に保健指導を実施します。
34 新	健康手帳交付 【保健福祉局健康推進課】	自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、健康診査等の記録、その他健康保持のために必要な事項及び各種の保健情報等を記載した健康手帳を配布します。
再掲 24	高齢者食生活改善事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	高齢者の低栄養や生活習慣病を予防することを目的に、区役所や市民センター等において講話や調理実演・実習、食生活に関する相談を行います。
再掲 27 新	栄養ラボ 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	認知症支援・介護予防センター内の認知症カフェ（カフェ・オレンジ）において、「食」をテーマに栄養や口腔、お薬などに関する相談や講演会を行います。
再掲 2	妊婦健康診査・乳幼児健康診査 【子ども家庭局子育て支援課】	妊娠期、乳幼児期の身体の異常の有無を早期に発見するため健康診査を行い、健診の結果をもとに、栄養指導を行います。
再掲 9	幼児期からの生活習慣病予防教室 【子ども家庭局保育課】	小児の肥満対策を目的に、市内保育所（園）、幼稚園において、園児や保護者を対象に栄養士による講話や相談、運動指導員による運動実習などを行います。

⑦ 歯科保健活動における食育の推進

おいしく、楽しく、安全な食生活を送るため、幼児期から高齢期まで生涯にわたる歯と口の健康づくりや口腔機能の維持向上に取り組めます。

No.	事業名【担当課】	概要
35	口腔保健支援センター事業 【保健福祉局健康推進課】	関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。

36	お口の元気度アップ事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	高齢期における歯と口の健康を維持増進するために、高齢者を対象とした相談会や出前講演などを実施し、口腔機能の維持・向上の重要性や正しい知識・技術について普及啓発を行います。
----	--------------------------------------	---

⑧ 健康づくりのための食育情報の発信

食や健康に関する情報への関心は高いことから、ホームページ等を活用して、生活習慣病の予防につながる、食に関する情報発信の充実を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
37	食育に関するホームページの充実 【保健福祉局健康推進課】	市の食育に関するホームページの充実を図ります。
38 新	検討中 減塩・野菜摂取量増加に関するホームページ作成 【保健福祉局健康推進課】	(予定) がんや高血圧などの生活習慣予防のために、減塩や野菜摂取量の必要性や献立の紹介等のホームページを作成し、情報発信を行います。
39 新	ホームページでの健康料理・栄養情報の提供 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	毎月のテーマに沿った栄養バランスのとれた献立「栄養士さんの元気レシピ」や、市作成の各種パンフレットをホームページに掲載することで、誰もが気軽に情報を入手できるよう情報発信を行います。
再掲 25	高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	食品摂取状況を自分で確認できるチェックシートなどを公的機関などを通して高齢者に幅広く配布するとともに、ホームページに掲載し誰もが入手できるようにすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図ります。

(2) 多様な暮らしに対応した食育の推進

家族や仲間と食卓を囲む「共食」は、食を通じたコミュニケーションの場としてだけでなく、食の楽しみや豊かさをさらに広げる、大切な食育の場です。

家庭や地域と連携し、共食を通じた豊かな人間形成を図ります。

① 家庭における食育の推進

地域社会と連携して、基本的な食習慣を身につける上で大きな役割を担う家庭での共食や望ましい食習慣の確立を推進します。

No.	事業名【担当課】	概要
40	男女共同参画の視点をふまえた食育講座 【総務局男女共同参画推進課】	男女共同参画の視点から、男性や親子を対象とした講座などを開催し、家庭での食育への関心を高めます。
41	北九州市子どもを育てる10か条普及促進 【教育委員会指導第二課】	食事が楽しみな家庭づくりなど、本市の子育て・親育ちのためのルールとして策定した「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進を図ります。

42	未就学児の基本的生活習慣の 確立 【教育委員会指導第二課】	子どもたちが小学生になるまでに身につけておく必要のある基本的生活習慣や食事の大切さなどについて、わかりやすく情報提供するため、未就学児の保護者を対象とした家庭教育リーフレット「きほんのき」を作成、配布します。
再掲 56	ワーク・ライフ・バランス推進 事業 【総務局女性活躍推進課】	誰もが多様な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政で構成された「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を運営し、市民や企業に対してワーク・ライフ・バランスの理解促進のための啓発事業等を行います。

② 地域における食育の推進

地域社会を通じて、豊かな食体験や心の豊かさにつながる共食の機会の提供などを推進します。

No.	事業名【担当課】	概要
43 新	子ども食堂開設支援事業 【子ども家庭局子育て支援課】	平成 29 年 8 月に創設した子ども食堂ネットワーク北九州や平成 30 年度から配置した子ども食堂コーディネーターを中心に、地域や民間団体を主体とした子ども食堂の開設、安定運営に向けたバックアップ体制の構築や財政支援など、更なる開設機運の醸成や支援の輪を広げる活動を実施します。
44	地域住民とのふれあい昼食会の開催 【子ども家庭局保育課】	保育所（園）において、地域住民を招いての昼食会を開催し、食を通じた交流を図ります。
再掲 53	ふれあい昼食交流会支援事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	北九州市食生活改善推進員協議会が地域で実施している高齢者を対象とした「ふれあい昼食交流会」の支援を行います。

2 食にまつわる社会環境の整備

食を取り巻く社会環境や生活環境の変化に伴い、食に対する価値観やライフスタイルは多様化しています。そのため家庭や個人の努力のみでは健康的な食生活の実践が困難になっています。

健康で生き生きとした食生活を送るためには、食への関心と食に関する正しい知識を持ち、食を選択する力を身につけ、それを実践していく力を育むことが大切です。

中食や外食の利用が進む中、栄養のバランスのとれた食生活を実践していくためには、健康に配慮した食事や、食に関する正しい情報を提供する食品関連事業者等と連携した環境の整備が必要です。

また、食に関する情報が氾濫し正しい情報の選択が難しい中、学ぶ機会や、不安や悩みを相談できる場が必要です。

さらに、食育の推進には、ボランティアや地域、企業や組織等が主体的かつ多様に連携・協働していくことが重要です。食育の担い手となる人材を養成し、活動に対する支援・育成を行うとともに、企業等と連携したワーク・ライフ・バランスを推進するなど、社会全体での食育の取り組みが求められます。

また、我が国の伝統的な食文化が失われることがないように、社会全体で食文化を後世に伝えつつ、時代に応じた優れた食文化や豊かな味覚を育てていくことが必要です。

このようなことから、食に関する社会環境を整備することで、市民が主体的に健全な食生活を実践できるよう支援します。

(1) 望ましい食生活を送るための食環境の整備

市民が健康に配慮し、適切な食を選択できる環境を整備するために、食品関連事業者等への支援や、正しい知識を習得できる場の提供など、食に関する環境整備を推進します。

① 食品関連事業者等との連携による食環境の整備

外食・中食の利用者が増える中、適切な食を選択できる環境の整備を進めるために、健康に配慮したメニューの提供や栄養成分表示など健康づくりに積極的に取り組む食品関連事業者等を支援します。

No.	事業名【担当課】	概要
45	きたきゅう健康づくり応援店事業 【保健福祉局健康推進課】	市民の健康増進を図るため、健康・食育情報の提供やヘルシーメニューの提供、受動喫煙防止など、市民の健康づくりを応援する食品関連事業者等を「きたきゅう健康づくり応援店」として登録してPRし、支援します。
46	社員食堂を通じた健康づくり 【保健福祉局健康推進課】	企業における栄養・食生活の改善を支援し、食を通じた社会環境整備の促進を図ります。

47	給食施設等の指導・支援 【保健福祉局健康推進課】	特定給食施設等に対して、施設訪問や研修会を開催するなど、各施設が利用者に応じた食事や栄養情報を提供するための指導・支援を行います。
----	-----------------------------	---

② 給食施設での栄養管理された食事の提供

保育所（園）・学校・事業所等の給食施設の利用者に栄養のバランスに配慮した食事を提供することにより、食に関する正しい知識を習得できる環境づくりを進めます。

No.	事業名【担当課】	概要
再掲 47	給食施設等の指導・支援 【保健福祉局健康推進課】	特定給食施設等に対して、施設訪問や研修会を開催するなど、各施設が利用者に応じた食事や栄養情報を提供するための指導・支援を行います。
再掲 10	保育所（園）における給食を通じた食育の推進 【子ども家庭局保育課】	給食を生きた教材として活用した食育の充実を図ります。また、食事のバランスや基本的なマナー等の指導とともに、郷土料理や行事食を積極的に取り入れて、食文化への理解を深める取り組みを推進します。
再掲 18	学校給食による食育の推進 【教育委員会学校保健課】	小中学校9年間を通じて給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実させるなど、学校における食育を推進するとともに、学校給食を通じた情報発信を行うことにより家庭・地域での食育を推進します。

③ 正しい知識の習得と不安や悩みの解消のための教室や講座等の機会の提供

食や健康に関する悩みを持つ人が多いことから、身近な地域で正しい知識が習得できるよう、気軽に相談や学ぶことができる環境づくりを進めます。

No.	事業名【担当課】	概要
48	地域食育講座 【保健福祉局健康推進課】	望ましい食習慣の定着および「食」を通じた健全な心身の育成を図るため、栄養士が市民センター等で、地域における食育の課題や希望内容に合わせたテーマについて講話や調理実演・実習を行います。
49	市民センターを拠点とした健康づくり事業 【保健福祉局健康推進課】	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行います。
50	子育て支援サロンにおける相談・講座 【子ども家庭局保育課】	子育て支援サロン「ぴあちえーれ」において子育てに関する相談・講座等を行います。

再掲 22	若い世代のための食育講座 【保健福祉局健康推進課】	豊かで健康な食生活の実践を目指し、食事が不規則になるなど食生活に課題が多くみられる若い世代を対象に、高校・大学等と連携しながら、出前講座等を行います。
再掲 29	健康教育 【保健福祉局健康推進課】	生活習慣病予防を目的に、特定保健指導の対象外となるが、高血圧症や糖尿病等のために生活習慣の改善が必要な市民を対象とした個別保健指導を行います。また、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。
再掲 30	健康相談 【保健福祉局健康推進課】	市民の健康の保持・増進を目的に、区役所や市民センター等で、生活習慣病予防の食事等、健康に関する総合的な助言・指導を行います。
再掲 24	高齢者食生活改善事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	高齢者の低栄養や生活習慣病を予防することを目的に、区役所や市民センター等において講話や調理実演・実習、食生活に関する相談を行います。
再掲 27 新	栄養ラボ 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	認知症支援・介護予防センター内の認知症カフェ（カフェ・オレンジ）において、「食」をテーマに栄養や口腔、お薬などに関する相談や講演会を行います。
再掲 3	母親教室 【子ども家庭局子育て支援課】	妊娠中の健康管理や赤ちゃんのすこやかな発育のために大切な食生活についての講話と調理実演（実習）、個別相談を行います。
再掲 5	妊産婦・乳幼児なんでも相談 【子ども家庭局子育て支援課】	市民センターなどの地域の身近な施設で、妊娠期や乳幼児期の食事や子育てに関する相談を行います。
再掲 6	離乳食教室 【子ども家庭局子育て支援課】	乳児の成長、発達に沿った離乳食の進め方について、栄養士による講話と調理実演（実習）、個別相談を行います。
再掲 7	幼児栄養教室 【子ども家庭局子育て支援課】	幼児期の食事や食習慣の形成について、栄養士による講話や調理実演、個別相談等を行います。
再掲 8	親子ですすめる食育教室 【子ども家庭局子育て支援課】	幼稚園や保育所（園）等において、未就学児の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。

（2）社会全体で食育を推進する体制の整備

食育を進めていくには、一人ひとりの取り組みでは限りがあります。食に関するボランティアの養成や活動の支援、企業と連携したワーク・ライフ・バランスを推進することで、社会全体で食育を推進する体制を整備します。

① 食育に関する資源(ヒト・モノ)の育成・支援

食育に関する地域に密着したボランティアの養成支援や、団体等の活動を支援すること

で、食育を進めやすい体制を整備します。

No.	事業名【担当課】	概要
51	食生活改善推進員の養成・活動支援事業 【保健福祉局健康推進課】	食を通じた健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーの育成のため、食生活と生活習慣病などに関する研修を行い、食生活改善推進員を養成します。また、食生活改善推進員が行う地域での食と健康等に関する情報発信や、健康料理普及講習会などの活動を支援します。
52	「北九州市食育推進ネットワーク」の構築 【保健福祉局健康推進課】	食育関係団体・者とのネットワークを構築し、食育に関する情報の共有化を図るとともに、相互の連携・協力による食育を推進します。
53	ふれあい昼食交流会支援事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	北九州市食生活改善推進員協議会が地域で実施している高齢者を対象とした「ふれあい昼食交流会」の支援を行います。
54	NPO・市民活動促進事業 【市民文化スポーツ局市民活動推進課】	NPO・ボランティア活動等の市民活動促進のため、「市民活動サポートセンター」において、市民活動等に関する相談受付や情報提供を行います。また、ミーティングスペースの貸出しや交流会の開催、広報誌の発行を通して、活動の場の提供や団体間のネットワークづくりなどの支援を行います。
再掲 26	ボランティアによる高齢者の栄養改善 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	食生活改善推進員などのボランティアにより、食生活に関する総合的な支援を行い、高齢者の栄養改善を目指します。

② ワーク・ライフ・バランスの推進

規則正しい食生活や共食の重要性の視点から、企業等と連携し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

No.	事業名【担当課】	概要
55	北九州市健康づくり活動表彰 【保健福祉局健康推進課】	職域や地域における健康づくり・介護予防に関する優れた取り組みを表彰することで、健康づくり・介護予防の機運を醸成し、職域から地域まで切れ目のない市民の健康づくりを推進します。また、受賞した企業・団体に協議会を構成し、健康づくりについて情報発信を行う仕組みを構築することで、継続的な普及啓発を図ります。
56	ワーク・ライフ・バランス推進事業 【総務局女性活躍推進課】	誰もが多様な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政で構成された「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を運営し、市民や企業に対してワーク・ライフ・バランスの理解促進のための啓発事業等を行います。
再掲 52	「北九州市食育推進ネットワーク」の構築 【保健福祉局健康推進課】	食育関係団体・者とのネットワークを構築し、食育に関する情報の共有化を図るとともに、相互の連携・協力による食育を推進します。

(3) 食への感謝と食文化の伝承

日本には地域に根づいた郷土料理や行事食がありますが、食の多様化が進み、これらの伝統的な食文化が失われつつあります。保育所や学校等での給食等を通して郷土料理や行事食の伝承や普及を行います。

① 行事食や郷土料理(和食)の伝承

旬の食材や地域の特産物を使った郷土料理など、日本の伝統的な食文化が受け継がれる取り組みを進めます。

No.	事業名【担当課】	概要
57	北九州市こども料理王選手権 【産業経済局中央卸売市場】	旬の食材を使って得意な料理を調理することで、調理する喜び、食事を作る人への感謝、食卓を囲むことの大切さを学ぶ場を提供することを目的に、小学生を対象とした料理選手権を開催します。
再掲 10	保育所(園)における給食を通じた食育の推進 【子ども家庭局保育課】	給食を生きた教材として活用した食育の充実を図ります。また、食事のバランスや基本的なマナー等の指導とともに、郷土料理や行事食を積極的に取り入れて、食文化への理解を深める取り組みを推進します。
再掲 18	学校給食による食育の推進 【教育委員会学校保健課】	小中学校9年間を通じて給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実させるなど、学校における食育を推進するとともに、学校給食を通じた情報発信を行うことにより家庭・地域での食育を推進します。

3 生産から消費までの食の循環と食の安全・安心

本市は四季折々の食材に恵まれ、良質で多様な農林水産物があります。

消費者、生産者、飲食店、販売店など食に関わる人との交流等を通じて、本市の農林水産物に対する理解を深めることで、地産地消を推進します。

我が国は、食料等の生産資材の多くを海外からの輸入に頼っている一方で、推計で年間約 642 万トンの食品ロスが発生していることから、食品廃棄物の発生抑制を更に推進するなど、環境に配慮した取り組みも必要です。

さらに、市民が安全・安心な食生活を送るためには、食品の安全性を確保することが大変重要です。

市民が「食」の安全に関する知識を持ち、自ら選択できるよう食品に関する理解を深めることを支援するとともに、食の安全に係る情報発信に努めます。

一方、安全な食を提供するために、農林水産業者・食品関連事業者へ食品の取扱い等に関する指導・啓発などの取り組みを行います。また、消費者、食品関連事業者、行政との情報交換や意見交換などにより食の安全性に関する相互理解を推進します。

(1) 地産地消の推進

地産地消は、地元産品の消費拡大という面だけでなく、産地と食卓の交流や旬と食文化への理解、環境保全などいろいろな役割を持っています。

地域の農林水産物や農林水産業に関する理解を深め、食への感謝の気持ちを育み、地産地消を進めます。

① 地産地消と食の魅力発信

地元産農林水産物の消費拡大を進めるため、本市の地元農林水産物のブランド化を進めるとともに、普及・啓発活動を通じて、市内産品の利用促進を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
58	地元いちばん・地産地消推進事業 【産業経済局食の魅力創造・発信室】	地元産農林水産物の消費拡大や生産者と消費者との顔の見える信頼関係を構築するため、あらゆる機会をとらえて市内産農林水産物の消費宣伝を行い、周知を図ります。また、地産地消サポーターの活動、取り組みを充実させ、さらに地産地消を進めます。
59	6次産業化推進事業 【産業経済局食の魅力創造・発信室】	農林漁業者が自ら生産の加工、販売を手がけたり、商工業者との連携により新商品を開発することなどにより、生産物の付加価値を向上させ、所得の向上や地域の活性化を図る6次産業化の取り組みを支援します。

60	市内農林水産物の給食への利用拡大 【子ども家庭局保育課、産業経済局農林課、教育委員会学校保健課】	給食における地産地消の取組を充実するために、市内産農林水産物の安定供給や新規品目の生産振興、新たな産地作りに取り組み、関係団体等と連携しながら、保育所、学校給食への市内産農林水産物の利用率向上をめざします。
61 新	おさかなブランド発信事業 【産業経済局食の魅力創造・発信室】	こだわりをもった商品を販売する漁業者を、「ピカイチ漁師」と認定。冊子や動画等のメディアへの掲載を行い、若年層にブランド化された魅力的な水産物のPRを行います。
再掲 57	北九州市こども料理王選手権 【産業経済局中央卸売市場】	旬の食材を使って得意な料理を調理することで、調理する喜び、食事を作る人への感謝、食卓を囲むことの大切さを学ぶ場を提供することを目的に、小学生を対象とした料理選手権を開催します。
再掲 73	北九州市中央卸売市場みらい塾「出前講演」 【産業経済局中央卸売市場】	市民センターや学校等に市場関係者が出向き、新鮮な食材の選び方・取り扱い方や食品の安全・安心についてなどの講演を通じて相互交流を図ります。
再掲 78 新	水産業成長戦略推進事業 【産業経済局水産課】	水産物のブランド力の維持強化のため、衛生対策の向上、PR活動などに取り組みます。(水産物ブランドPR強化事業、安全安心な水産物供給事業、赤潮対策事業)

② 農林漁業体験や生産者との交流活動の推進

農林漁業体験や調理実習を通じて、農林漁業者との交流活動を充実し、農林漁業や食に対する理解と感謝の気持ちを深めます。

No.	事業名【担当課】	概要
62	食農教育の推進 【産業経済局農林課】	小学生に対し、農家による出前授業やバケツ稲や学校菜園等の栽培指導を行い、農業及び地産地消への理解促進を図ります。
63	農・畜産作業の職場体験学習・研修の支援(受入) 【産業経済局総合農事センター】	小・中・高校生、特別支援学校生を対象に、園芸、畜産、バイオテクノロジー作業体験等を通して自然の恩恵や食に関わる人々、食用に供される動物の命への理解を深める講義を行い、食に関する感謝の気持ちを育みます。
64	長野緑地「市民参加による農業体験教室」 【建設局公園管理課】	公園計画地内(長野緑地)に複数の活動エリアを設け、一年を通してそれぞれのエリアで有機農業栽培管理や花作りを体験する市民参加による農地等の整備、管理等に取り組みます。また、収穫物を使用したイベント等、市民参加を拡大するイベント等を開催します。
再掲 12	保育所(園)内外における体験的活動の推進 【子ども家庭局保育課】	保育所(園)におけるクッキング保育、栽培活動、農業体験等を通して、子どもの食に対する興味・関心を高め、食育の充実を図ります。

再掲 19	学校における食育推進事業 【教育委員会指導第一課、教育センター】	子どもが発達の段階に応じて、食に対する知識や食を適切に選択する力を身に付けるとともに、調理に関する基本的技能を習得し、健全な食生活を実践することができるよう体系的な食育を推進します。
再掲 78 新	水産業成長戦略推進事業 【産業経済局水産課】	水産物のブランド力の維持強化のため、衛生対策の向上、PR活動などに取り組みます。(水産物ブランドPR強化事業、安全安心な水産物供給事業、赤潮対策事業)

(2) 食の循環や環境に配慮した食生活の実践

本来、食べられるのに捨てられる食品、いわゆる「食品ロス」の削減など、環境に配慮した食生活の実践を進めます。

① 循環型社会の推進に向けた食品ロスの削減

食べ残しや食品廃棄などに関心を持ち、環境に配慮した食生活が実践できるよう普及・啓発を行います。

No.	事業名【担当課】	概要
65	北九州市エコライフステージの開催 【環境局環境学習課】	環境活動に取り組む団体の地産地消による食のコーナーや食品ロス問題の周知など、日々の食生活を通じて身近なことからできる環境行動を知ってもらい、エコなライフスタイルを提案します。
66	食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の実施 【環境局循環社会推進課】	市民一人ひとりが実践できる食品ロス削減の取り組みを、3切り運動等も含めて「残しま宣言」として周知するとともに、生ごみ排出を減らす調理方法等を学ぶ料理講座を開催する等、「残しま宣言」運動として食品ロスの削減に向けた様々な啓発活動を実施します
再掲 39 新	ホームページでの健康料理・栄養情報の提供 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	毎月のテーマに沿った栄養バランスのとれた献立「栄養士さんの元気レシピ」や、市作成の各種パンフレットをホームページに掲載することで、誰もが気軽に情報を入手できるよう情報発信を行います。

(3) 食の安全性の確保

食品衛生、食の安全・安心に関する情報の発信や食の安全性を確保するための取り組みを進めます。

① 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの充実

市民が、食品のリスクや健康への影響について正しい知識を持ち、自ら選択する力を身

につけるよう、食品衛生、食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの充実を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
67	食品衛生カレッジモニター 【保健福祉局保健衛生課】	市内の大学の学生を対象に、食品衛生に関する講義や食品関連施設の見学を通して正しい知識の普及を図るとともに、市の施策に対する意見や要望の聴取を行います。
68	食に関する身近なリスクをテーマとしたリスクコミュニケーションの取り組み 【保健福祉局保健衛生課、保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】	市民や食品関連事業者を対象に、衛生講習会やシンポジウム等を開催し、リスクについて情報提供及び意見の交換を行うことにより、正しい知識の普及を図ります。
69	食の安全たんけん隊 【保健福祉局保健所東部生活衛生課】	小学校高学年の児童とその保護者を対象に、食品関連施設の視察や食品検査の体験を実施します。
70	食品衛生市民講座 【保健福祉局保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】	市民を対象に、食品衛生に関する講義、施設の視察、意見交換等を行います。
71	一日食品衛生監視員委嘱事業 【保健福祉局保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】	市民を一日食品衛生監視員として委嘱し、飲食店等への立入体験することを通して、食中毒防止のための啓発を行います。
72	中央卸売市場施設見学 【産業経済局中央卸売市場】	小学校、一般団体を対象に、食物の流通に対する知識・理解を深めるために、市場の説明や青果の模擬セリなどの体験を行います。
73	北九州市中央卸売市場みらい塾「出前講演」 【産業経済局中央卸売市場】	市民センターや学校等に市場関係者が出向き、新鮮な食材の選び方・取り扱い方や食品の安全・安心についてなどの講演を通じて相互交流を図ります。
74	市場見学者用学習室の活用 【産業経済局中央卸売市場】	市場見学者用の学習室を利用し、ビデオなどによる市場の概要説明を行うとともに、当市場の沿革、施設の概要、市場流通のしくみを分かりやすく説明したパネルのほか、魚の標本を展示し、フグ毒、貝毒の情報などを提供するとともに、食材に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します。
再掲 16	給食におけるアレルギー対応及び別調理対応 【子ども家庭局保育課、教育委員会学校保健課】	保育所（園）や学校においてアレルギー対応給食の実施や特別支援学校で嚥下困難な児童・生徒に対応した別調理による段階食の提供を行います。

② 食の安全確保に向けた指導・支援

市民が安全・安心な食生活を送るために、農林水産業者・食品関連事業者等への指導・

支援を行います。

No.	事業名【担当課】	概要
75	食品の安全に関する庁内連絡会議 【保健福祉局保健衛生課】	「食品の安全に関する庁内連絡会議」を定期的 に開催し、食品の安全に係る市役所内関係部局 の連携を図りながら、食品供給行程の各段階(生 産から消費まで)における安全対策に取り組み ます。
76	食品による危害発生防止のため の監視指導 【保健福祉局保健所東部生活衛 生課、西部生活衛生課】	「北九州市食品衛生監視指導計画」に基づき、 食品取扱施設の立入検査や流通食品の検査等を行 い、食品の安全確保に努めます。
77	農産物の安全安心対策 【産業経済局農林課】	消費者へ安全・安心な農産物の提供を目的に、 生産者に対し、農薬の適正使用や使用履歴の記 帳の啓発や指導を行います。
78 新	水産業成長戦略推進事業 【産業経済局水産課】	水産物のブランド力の維持強化のため、衛生対 策の向上、PR活動などに取り組みます。(水産 物ブランドPR強化事業、安全安心な水産物供 給事業、赤潮対策事業)
再掲 47	給食施設等の指導・支援 【保健福祉局健康推進課】	特定給食施設等に対して、施設訪問や研修会を 開催するなど、各施設が利用者に応じた食事や 栄養情報を提供するための指導・支援を行いま す。

VI 計画の指標

1 政策の柱ごとの指標と目標値

本市における食育の推進のための取り組みの成果を客観的に判断するため、それぞれの柱ごとに「指標と目標値（2023年度）」を設定しました。

柱	指標	対象	現状値 (平成29年度)	目標値 (2023年度)
生き生きとした食生活の実践 食育の推進による健康で	朝食をほぼ毎日食べる者の割合	幼児	92.7%(※)	100%
		小学生	93.0%(※)	
		中学生	92.5%(※)	
		20～30歳代男性	53.0%	85%以上
	野菜を1日に2回以上食べている者の割合	19～39歳	26.0%(※)	60%以上
	1日あたりの食塩摂取目標量が8g未満であることを知っている者の割合	20歳以上	56.6%	70%以上
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる者の割合	20歳以上	43.7%	70%以上
		20～30歳代	26.5%	55%以上
生活習慣病の予防や改善のため、食生活に気をつけている者の割合	20歳以上	67.4%	75%以上	
ゆっくりよく噛んで食べる者の割合	20歳以上	47.1%	55%以上	
食育に関心がある者の割合	20歳以上	77.9%	90%以上	
社会環境の整備 食にまつわる	食品購入時に栄養成分表示等を参考にして いる者の割合	20歳以上	58.6%	70%以上
	健康づくりを推進する飲食店等食品関連事業者の増加	食品関連事業者	739店舗	900店舗
	食生活改善推進員が取組む活動への参加者数の増加	参加者	368,934人	増加
生産から消費までの食の循環と食の安全・安心	市内産・県内産を買うようにしている者の割合	20歳以上	63.8%	86%以上
	食品を捨てる量（生ごみ）を減らすために行っていることがある者の割合	20歳以上	62.1%	80%以上
	健康に悪影響を与えない食品の選び方や調理についての知識がある者の割合	20歳以上	62.8%	88%以上
		30歳代男性	36.4%	55%以上

(※)は平成28年度

VII 資料

1 北九州市食育推進懇話会

第三次北九州市食育推進計画の策定にあたり、幅広い意見を聴取するため、食育の関係者、関係団体、有識者等で構成する「北九州市食育推進懇話会」を開催し、内容の検討を行いました。

(1) 構成員名簿

(50音順、敬称略)

氏 名	所 属
東 涼 子	連合福岡北九州地域協議会
◎ 天 本 理 恵	西南女学院大学
板 家 隆	一般社団法人 北九州市歯科医師会
○ 大 石 紀代子	北九州市食生活改善推進員協議会
太 田 康 子	北九州市消費問題婦人協議会
寒 竹 政 美	北九州農業協同組合
清 水 なおみ	一般社団法人 北九州市食品衛生協会
堤 剛一郎	北九州市調理師連合会
芳 賀 喜代美	一般社団法人 北九州市私立幼稚園連盟
原 口 麻 美	北九州市児童養護施設協議会
藤 島 和 美	北九州市漁業協同組合平松支所
室 井 由起子	公益社団法人 福岡県栄養士会
諸 藤 見代子	環のまなび工房
山 崎 啓 子	一般社団法人 北九州市保育所連盟
山 近 代司子	公益社団法人 北九州市薬剤師会
吉 田 雄 司	公益社団法人 北九州市医師会
吉 武 瑞 季	北九州市立大学学生
脇 文 子	北九州市PTA協議会

◎は座長、○は副座長

2 調査の概要

(1) 平成29年度北九州市食育に関する実態調査

① 調査目的

食育に対する市民の意識や食生活の状況等を把握し、北九州市における食育推進施策の検討のための基礎資料を得ることを目的に実施したもの。

② 調査対象・方法

市内在住の20歳以上の男女6,000人を無作為抽出し、郵送による質問票の配布、回収を行った。

③ 調査期間

平成29年9月14日 ～ 平成29年10月20日

④ 回収状況

有効回収数 2,301人（有効回収率 38.4%）

⑤ 調査担当課

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課

(2) 平成28年度北九州市健康づくり実態調査

① 調査目的

就学前の子どもから高齢者までのライフステージごとに健康に関する意識や生活習慣などを調査し、今後の健康づくり施策について具体的に検討、推進していくための参考資料を得ることを目的に実施したもの。（就学前の子ども及び小学生は保護者が回答）

② 調査対象・方法

市内在住の13,300人を無作為抽出し、郵送による調査票の配布、回収を行った。

③ 調査期間

平成28年11月24日 ～ 平成28年12月26日

④ 回収状況

有効回収数 5,773人（有効回収率 43.4%）

⑤ 調査担当課

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課

第三次北九州市食育推進計画【素案】

平成31年 3月

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課

TEL093-582-2018 FAX093-582-4997

北九州市子ども家庭局子ども家庭部保育課

TEL093-582-2412 FAX093-582-0070

北九州市産業経済局農林水産部農林課

TEL093-582-2078 FAX093-583-0594

北九州市教育委員会事務局総務部企画調整課

TEL093-582-2357 FAX093-581-5871